**副首都推進本部会議**

≪第12回議事録≫

■日　時：平成３０年１月２６日(金)１４：００～１５：１６

　　　　　　　　　　　　　　　　　１５：３２～１６：５８

■場　所：大阪市役所　屋上階（Ｐ１）会議室

■出席者（名簿順）：

第１部　松井一郎、吉村洋文、新井純、竹内廣行、中尾寛志、田中清剛、山口信彦、

黒住兼久、手向健二、井上幸浩、上山信一、池末浩規、井出仁雄、稲垣勝伸、

永井文博、寺川孝、前野祐一、浅井敏彦、礒淵久德、松野亨

第２部　松井一郎、吉村洋文、新井純、中尾寛志、山口信彦、黒住兼久、手向健二、

井上幸浩、猪瀬直樹、上山信一、堺屋太一、佐々木信夫、原英史、阪口伸六、

松本昌親、田代堯

（手向事務局長）

　時間となりましたので、ただいまから副首都推進本部会議を開催させていただきます。

　本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

　本日は２部構成とさせていただきます。第１部は大阪府と大阪市による指定都市都道府県調整会議という位置づけのもと開催いたします。第１部は、副首都実現に向けた都市機能の強化についてとして、副首都に必要な機能面における取組みのうち、下水道、消防を議題といたします。また、第２部は副首都・大阪に向けた取組み状況等についてを議題といたします。

　それでは、第１部を始めさせていただきます。

　まず、第１部にご出席いただきます有識者の方をご紹介いたします。慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。あと、消防に関する議題につきましては池末特別参与にも後ほどご出席いただくこととしております。このほか、大阪府、大阪市の出席者についてはお手元に配付しております出席者名簿のとおりとなります。

　それでは、副首都実現に向けた都市機能の強化といたしまして、まず下水道について事務局より説明させていただきます。説明のほう、よろしくお願いいたします。

（松井副首都推進局副首都企画推進担当部長）

　ご説明いたします。

　本日の議題である下水道の説明に先立ちまして、まず資料２のほうでございますが、都市機能強化に向けた主な取組み及びその中で本日の議題がどこに位置づけられているかについて説明させていただきたいと思います。資料２の一番左側に副首都ビジョンの項目を記載してございますが、副首都ビジョンにおける機能面の取組みのうち、現在取り組んでいる主なものといたしまして、そこに掲げております消防・防災、水道・下水道、中小企業支援団体、公立大学を挙げ、それぞれのテーマごとに進捗状況等をまとめております。

　順にご説明させていただきますと、１点目の消防・防災ですが、副首都局を中心に、副首都としてあるべき消防・防災機能の検討を進めているところでございまして、昨年６月の第９回本部会議におきまして消火機能については検討状況をご報告させていただいたところです。本日この後の議題におきましては、消防の中の救急機能について検討状況をご報告させていただきたいと考えております。また、別途、府危機管理室のほうでは府内市町村との消防力強化のための勉強会において、消防力強化に向けた方策等を検討しているところでございます。

　２点目の水道・下水道につきましては、昨年８月の第10回本部会議におきまして上水道について課題整理を行って、検討体制を立ち上げたところでございます。本日はこの後、下水道についての課題整理をご報告し、今後の検討の進め方などについて協議いただくことを予定しております。

　なお、本日の議題ではございませんが、３点目の中小企業支援団体につきましては、金融支援を担う信用保証協会、技術支援を担う産業技術研究所につきましては既に統合を実現しております。残る経営支援を担う府市の団体について、28年11月にタスクフォースを設置し、現在、有識者等のご意見を踏まえながらあり方検討を進めているところでございます。

　４点目の公立大学につきましては、28年４月に設置いたしました府市及び府立大学、市立大学による新大学設計４者タスクフォースにおいて検討を行い、第10回の本部会議で新大学の新たな機能、戦略領域等の検討結果をご報告いたしております。31年４月の法人統合、34年４月の大学統合を想定して、現在、議会へ法人統合関連議案を提出させていただいているところでございます。

　続きまして、資料３、本日の議題であります下水道についてご説明させていただきます。こちらにつきましては本日の資料では検討をこれから進めていくことになっておりまして、そのベースとなる課題整理を行っているところでございます。

　２ページ目をご覧ください。初めに課題認識をお示しさせていただいております。大阪は他府県に先立って整備を進めてきたため、施設や管路などの耐用年数を超え、今後本格的な更新時期を迎える一方で、人口減少に伴う使用料の減収が見込まれているところでございます。このような状況の中で、府市ともにそれぞれ包括委託による効率化を進めているところでございますが、今回はその現状と課題を整理したところでございます。

　３ページの目次でございますが、第１章、大阪の下水道事業の概要、第２章が今後の課題、第３章が民間活用による運営の最適化について記載しております。以下、ポイントを絞って説明してまいります。

　まず、第１章の大阪の下水道事業の概要でございますが、４ページご覧ください。概要のところ一つ目、下水道事業の仕組みでございますが、下水道事業は市町村から汚水等を受けて都道府県が処理する流域下水道と、住民から汚水等を受けて市町村が処理する、または流域につなぐ公共下水道からなっております。また、災害対策としての雨水対策や環境対策などの公共が担う部分が多くあるため、上水道と比較いたしまして国費あるいは自治体の負担割合が高いといった特徴がございます。次、２番目の大阪の現況でございますが、昭和40年代以降、下水道の普及拡大を進めてきたこと、下水道料金は全国平均より低い一方で、料金の自治体間格差が2.3倍となっていること、また、人口１人当たりの総事業費は他の主要都府県と比べて多いことをお示ししております。

　５ページは汚水処理と雨水処理という２つの目的に沿って流域下水道と公共下水道の役割分担をお示ししております。汚水処理は環境対策という役割で財源は利用者負担、これに対して雨水処理は安全対策という役割で事業者が特定できないことから財源は税負担となっております。また、左側ですが、流域下水は都道府県が設置管理するもので、２以上の市町村の区域における下水を排除し、かつ終末処理場を有するものですが、汚水処理費用は接続している市町村からの負担金を通じて徴収しております。公共下水は市町村が設置管理するもので、終末処理場を有する公共下水完結型と、流域下水道に接続して処理する流域下水との接続型に分かれておりますが、汚水処理費用は住民からの使用料を直接徴収しております。なお、大阪の場合でございますが、流域下水は大阪府が担い、公共下水は９市１町が公共下水完結型の単独、あるいは流域下水との併用となっておりまして、それ以外の33市町村は流域下水に接続する流域関連ということになっております。

　６ページご覧ください。上水道事業と下水道事業を比較したものです。違いのところですが、法令上、上水道事業が民間で実施することが可能である一方、下水道は完全民営化できないこと、あるいは維持管理費が上水道事業の場合私費のみである一方、下水道事業は雨水処理に一般会計繰入金が充てられていることなどの違いがございます。

　７ページ、建設投資の財源についての上水道事業との比較でございます。下水道事業は上水道事業と異なり雨水対策や環境対策など公共が担う部分が含まれており、国の補助金や税等の公費の割合が多くなっております。

　８ページご覧ください。下水道事業の財政の仕組みでございます。流域下水道事業につきましては、維持管理費は府と市町村で分担しており、建設費は起債、国交付金、市町村の負担金が、起債の償還財源に公費が充てられております。また、公共下水道につきましては、維持管理費のうち汚水処理分は私費負担、雨水排除は公費負担とされておりますが、建設費については起債と国交付金の比率が高く、起債の償還財源には使用料と公費が充てられております。

　９ページは下水道事業の組み合わせをお示ししております。一般に都道府県が流域下水道、市町村が公共下水道といった役割分担がされておりますが、右側の東京をご覧いただきまして、東京におきましては特別区分の公共下水道、こちらも広域自治体である東京都が担っているところでございます。

　10ページをご覧ください。大阪府の流域下水道事業の概要を示しております。左上、年間処理水量６億4,300万立米、管路延長が560キロメートルでございまして、下にありますように７流域12処理区に分けて処理しております。11ページが大阪市の公共下水道の概要でございます。こちらも年間処理水量６億6,300万立米、管路延長が4,920キロメートルあり、下にありますように12処理区で処理しております。

　次のページご覧いただきまして12ページ、大阪府における下水道普及率でございます。左上のところに書いておりますが、大阪府全体で95.8％と全国的には高い普及率となってございます。13ページ、大阪府内の下水道使用料について市町村ごとに一覧にしております。市町村間の料金格差が約2.3倍となっております。これは前に報告した水道とほぼ同じ格差となってございます。

　14ページがその下水道料金を主要都市と比較したものでございますが、一番左側が大阪府、長さがばらつきということになります。大阪市が色つきの円でありますけれども、比較的安いということと、大阪府の料金格差2.3倍というところは、これにつきましては他都市並みか、あるいはそれ以下という形になってございます。

　15ページ、主要都府県の総事業費と経常経費、これ都府県と市町村の総計でお示ししております。大阪府は総事業費あるいは経常経費とも東京に次いで多く、人口１人当たりでは東京都、神奈川県より多い状況となっております。

　16ページ、主要流域下水道事業者の経営指標をお示ししております。大阪府は処理人口当たりの投資が多いといった特徴が見受けられます。17ページが同様に主な公共下水道事業者の経営指標を示しておりまして、大阪市は経常収支比率が低い一方で、汚水処理原価あるいは処理人口当たりの事業費は低く抑えられているのが特徴でございます。

　続きまして、18ページ、第２章、今後の課題に移ります。こちらでは、整備の着手が早かった大阪では、施設や管路の老朽化が相当程度進行しており、改築更新需要がますます増大すること、逆に受給者の減少により使用料減収が予想され、事業環境は今後ますます厳しさが増すことをお示ししております。

　19ページは下水道管の老朽化の現状を示しております。大阪市では管路延長4,920キロメートルのうち39％に当たる1,923キロメートルが法定耐用年数の50年を経過しております。一方大阪府は、大阪市より経過年度が浅く、管路延長も短いこともありまして、50年超は5.5％の31キロとなっております。

　20ページは機械・電気設備の老朽化についてまとめております。健全度という指標でお示ししておりますが、平成29年度現在でいいますと、緊急度の高い健全度レベル２を下回っている機械・電気設備は、大阪府、大阪市ともに１割が対象となっております。ただ、このまま何も講じなければ、10年後、健全度レベル２を下回っている機械・電気設備の比率が大阪府は約５割、大阪市は約４割というふうに予測しているところでございます。

　21ページは建設改良費の実績と今後の見込みを示しております。今後10年間で大阪府は約2,400億円、大阪市は約5,300億円の建設投資を見込んでいる状況にありまして、さらに2050年前後からは管路を含む更新需要がさらに大きくなっていくと予想されております。

　22ページ、下水道事業に係る起債残高をお示ししております。26年度末現在高で、総額で大阪府が1,962億円、大阪市が4,814億円、処理区人口当たりでそれぞれ４万2,000円と16万5,000円に及んでいまして、改革をさらに加速させ、着手な償還を進めていく必要があると考えております。

　続きまして、第３章、民間活用による運営の最適化についてご説明します。23ページをご覧ください。大阪府と大阪市ではこれまでもＰＦＩあるいは包括委託の導入など積極的な民間活用策に取り組んできたところですが、３つ目に記載しておりますように国としてコンセッション方式の積極的導入を奨励されておりまして、既にコンセッション方式の導入検討を進めている自治体がかなりございます。大阪府、大阪市におきましても、今後ますます更新需要が高まる中で、大阪市が先行して検討を始めているコンセッション方式の導入について、大阪府の流域下水道とあわせ連携して検討を進めていく必要があるのではないかと考えております。

　24ページが全国における下水道事業に係る民営化等の取組み状況でございます。全国的に見ましても管路については包括的民間委託、処理施設については包括的民間委託やＰＦＩ事業などに既に取り組まれているところでございます。

　25ページは民間活用の運営手法について３つのタイプを並べておりまして、タイプ１として業務委託、タイプ２として包括委託、タイプ３としてコンセッションを並べて、それぞれの内容、メリット、デメリットなどをまとめております。現在、大阪府、大阪市ともタイプ２のところにございますが、包括委託に比べてタイプ３のコンセッション方式のほうが民間事業者のインセンティブが働きやすく、より多くのコスト縮減が期待できると見込まれているところでございます。

　26ページは大阪府、大阪市の下水事業のこれまでの改革のうち、経営形態の見直しについてまとめております。大阪府につきましては平成20年以降、市町村の一部事務組合が実施していた維持管理業務を府へ一元化し、平成30年度からは公営企業会計の導入により経営の見える化を図ることとしております。右側、一方の大阪市でございますが、平成28年７月に市100％出資のクリアウォーターＯＳＡＫＡ株式会社を設立し、維持管理業務に加え小規模単純更新などを含めた５年間の包括委託を実施しているところです。

　27ページ、これも改革の取組みの民間活用とアセットマネジメントについてまとめたものでございます。詳細は省きますが、府市それぞれ民間活用、アセットマネジメントの推進に取り組んでいるところでございます。

　28ページでございます。こういった府市のこれまで取り組んできた主な改革を踏まえた上で、次のステップとしてコンセッション導入検討など府市連携によるさらなる改革の推進が必要ではないかと考えております。

　29ページは国土交通省さんのほうでコンセッション方式のメリット等について類型別に整理されたものでございます。コンセッションには維持管理型、改築パッケージ型、新設・改築パッケージ型があり、右に行くほど下水道事業者にとっては経営リスクの移転が進み、一方、民間企業にとっては戦略の自由度が上がるといったメリットが考えられます。

　30ページをご覧ください。ほかの自治体のコンセッション導入検討事例でございまして、浜松市の取組みをまとめております。浜松市では平成30年度から全国初の下水道事業のコンセッション導入を行うこととされております。先ほどの類型で申しますと、維持管理に改築を加えた改築パッケージ型に該当するもので、事業期間は20年間となっておりまして、主な導入効果としましては、運営対価として20年間で25億円得られること、あるいはコスト削減が86億6,000万円見込まれることなどが挙げられております。

　31ページ、こちら検討中の事例でございますが、宮城県の例をお示ししております。宮城県では上水道、工業用水道、流域下水道の３事業の運営権を一体とした特徴的なコンセッションの検討を進められているところでございます。ただし管路はその対象となっていないということでございます。

　32ページが全国的な下水道事業のコンセッション導入検討状況を一覧にまとめております。今回検討を開始しようとする大阪府、大阪市を含めて11団体が検討中でございまして、先行している浜松市のほかに神奈川県の三浦市、あるいは石川県の小松市、高知県の須崎市で今年度の事業者募集の予定となっているところでございます。

　最後、33ページをご覧ください。今後の進め方でございます。下水道事業の持続可能性を確保するため、この本部会議のもとに大阪府都市整備部、大阪市建設局による検討チームを設置し、特別顧問、特別参与のご助言を得ながら、コスト削減効果が大きいとされるコンセッション方式の導入を含めた民間活用の手法について、府市連携して検討を進めてまいりたいと考えております。検討に当たりましては、府の流域下水道事業、市公共下水道事業との連携や、段階的に改革を進めるスキームを含めて多様なバリエーションについて検証を行うこと、我が国では事例の少ない下水道事業におけるコンセッション導入の検討であるため、海外の先進事例の調査を行い、当該分野における産業振興という観点も踏まえた検討、こういったことを行うこととしております。

　次ページ以降、参考資料は後ほどご確認いただければと思います。

　事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、意見交換のほうに移りたいと思います。

　まず、上山特別顧問からご発言いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

（上山特別顧問）

　今ご説明いただいたとおりですが、下水は府も市も従来からコツコツいろんな改革をされてきた。けれども、府市統合の直接的な対象事業ではないので、それぞれできる範囲でいろいろ工夫してきたところだと思うんですね。しかし、今回は国やほかの自治体の動きもあって、コンセッションという球が飛んできた。選択肢として話題になり、それに対してどう対応するのかというのは府と市と一緒にペースを合わせて考えていただいた。

　それから、あともう一つ、大阪市のノウハウを使って、今回の検討では余り出てこなかったですが、府下の一般市町村の下水道事業の支援をする。これは全国でも珍しい動きですが、自治体の枠を越えてよそに行ってお手伝いをして、自分たちの収益も改善していこうという動き。市は大阪府の協力があってできることですので、府市連携のすばらしい例と言えます。もちろん受注しないと成果とまでは行かないので、クリアウォーター社のほうで今後頑張って事業分野拡大に努めていただきたい。いずれにしても府市連携とセットで大阪市のノウハウを府下の市町村にも展開していくのは今回の非常に大きな特徴です。府もそれにレベルを合わせてやっていく体制ができつつあるのはすばらしい。

　あともう一個ちょっとつけ加えたいんですが、コンセッションに対して過度な期待とか過度な誤解がある。特に、過度な誤解のほうを解いておく必要がある。これ空港のときなんかもよく言われたんですが、民間に任せるとゲリラ豪雨が起きたときに水がとまらないとか、企業はもうからないからきちんとやらないとか、そういう議論がある。これは空港とかほかの事業と全く同じですが、もともと役所がやると決めた機能とか、あるいは新規のインフラ設備建設は役所がやる。その前提で維持管理だとか改築とか、さらにちょっとしたつけ加えの新築を民間にお任せするということです。役所がやってる公の部分を放棄して完全民営化する手法ではない。それから、ざっくりいうと日本の今のコンセッションは下水丸ごと全部じゃなくて、処理場の特に金物、機械もののところの更新のコストを下げていく。そこが狙いになっている。維持管理の人件費を下げるだけなら従来の委託とか外注でも結構できているわけです。処理場のまず設備更新のコストを下げていく。ここがとりあえずのターゲットということで浜松市などでも頑張ってる。東京都も先日コンセッションの検討に入りました。下水のコンセッションは、おそらく処理場の機械部分のところの更新コストをどうやって下げていくかというあたりから出発して、いずれ範囲を広げて、処理区も一部から周辺に広げ、さらに管路に広げというふうにだんだん実験しながら広げていくものじゃないかと思います。これは長期戦で、全国みんな試行錯誤で、恐らく10年ぐらいかけてだんだんと実態が変わっていく。府と市とレベル合わせてずっと着実にやっていただきたいと思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは、ほかの方でこの件に関して何かございましたら。

　本部長、よろしくお願いします。

（松井本部長）

　これからの設備改修費の話なんですけどね。この間吉村市長から、大阪府との協議内容を見直すだけで大阪市の下水道の更新費が下がったという話があって、こういうのって、大阪市でこれから１兆1,700億円、22年間でかける、大阪府が5,600億円、これから設備更新のこれが要るという中で、そういう管路をちょっと見直していくということで、これは抑制できることにはなるんですかね。これちょっと技術的なことなので僕はちょっとわからんけどね。例えば大阪府の下水道処理施設を大阪市が使うことで設備更新のコストを抑えられるとか、そういうことはあり得るの。

（永井大阪市建設局長）

　大阪市です。

　この前協議していただいて、管路のルートを変えさせていただきました。これは維持更新ではなしに施設の建設なので、それでコストが下がったということです。ですから維持管理については、既にできているものを置きかえるということは、コスト下げるのはなかなかルートだけではならないと思っています。

（田中大阪市副市長）

　あと、知事おっしゃった維持管理に関していいますと、今もともとＣＷＯが株式会社化したときに幾つかのいいメリットを訴えてるんですが、そのうちの一つは今上山顧問おっしゃったように周辺の市町村への協力というか受託なんですけど、もう一つは民間企業との協力関係の構築なんです。今ＩＣＴを使って、例えば現場でタブレットから直接クラウドを使ってデータ処理するとか、あるいはいろんなセンサーを用いて調べるとか、そういうことを株式会社のほうで民間企業とタイアップしてやってますので、そういうことによるメリットは当然他の市町村の維持管理業務を協力していく上でも使えますから、結果としてやはりコスト削減につながることというふうに期待しております。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。ほかございますか。

　はい、どうぞ。

（上山特別顧問）

　知事おっしゃったポイントは、今日のこの資料とは別の次元のとても大事な話だと思うんですね。今日の資料はさっきお話あったとおり既にあるインフラをどうやって維持管理して更新するかがテーマです。それをやっていく上で府も市も一緒にできるし、市町村も巻き込んでいろんな手法を駆使すれば効率的にできる。民間の知恵も入れてという話で、それはそれでいい。しかし、そもそもそれだけの設備が必要なんですかという議論が一方である。それから管路も新しい技術を入れて、スリムでコンパクトにできないのかとか、ルートを合理化したら安くなるとか、経営手法と違う次元で、そもそも土木屋の仕事としてという意味で見直しをしていく余地があるんじゃないですかということだと思う。下水は東京都もこれと同じような作業を２カ月先行してやったのですが、あそこで一番最初に出てきたのはコンセッションの話じゃなくて、新技術を使ってできるだけ管を長持ちさせる。更新計画をもっと後ろに倒して、今の設備を長くもたせるための樹脂を使った加工などの話でした。その一方で、コンセッションのほうも考えますという議論になっていた。府市のチームでは、今の目の前のコンセッションを中心に検討してきたのですが、今後の後半の作業ではぜひ既存のその辺の工事計画の見直しの余地もぜひ点検をしたらいいと思います。

（稲垣大阪府都市整備部下水道室長）

　水道も一緒なんですけど、今広域化とか共同化とか、水道、下水道、大きなテーマになってますので、これからやりかえるときにその辺の共同化、統合化とか再編とか、その辺を一緒に組み込んだ維持管理や更新、そういうものは我々これから模索していきますので。

（吉村副本部長）

　これから何か新たにするときに、じゃ、大阪全体を見たときのベストな形はどうなのかというのを進めていくのはぜひやってもらいたいと思うんですけど、これまで大阪市、大阪府ってそれぞれやってきたわけじゃないですか。それぞれ管路が古くなったりもして、大阪市なんかは先行して管路古くなってますけど、これぐらいお金かけなあかんねってそれぞれが試算してるんですけど、それを何かシェアとか共有することで削減というか、それは技術的に難しいものなんですかね。完全に別々なんかな、場所が違うから。

（井出大阪府都市整備部長）

　大阪府でございます。

　管路はやはりルートがありますので、それぞれのルートに沿って行かないといけないところはあるかもしれないですけれども、最短を通るときに双方入るということはあり得るかもしれません。特に処理施設については統合とかそういうことをすることによってコストを縮減していくということは可能だと思います。やはり我々流域下水ですので、公共下水をやっておられる市町村といろいろ意見交換もするんですけれども、中にはやはり非常に整備が進んでいるところと遅れているところとあって、進んでいるところでいえばやはり人口に対応してダウンサイジング、先ほど上山先生おっしゃっていただいたように規模を縮小していく話であったり、逆にまだやりたいというところとかありますので、そこはトータルで見て効率的にやっていけば、ルートあるいは処理ということを考えていけば十分考えられる話かなというふうに思います。

（田中大阪市副市長）

　今の話、多分水道と下水の一番違いは、水道は圧力で水を流しますから、昨日までこっちに向かってたやつを、何かあったときにこっち行けるんですよね。だから施設のいろんな再配置というのはやりやすいと思うんです。下水は自然流下方式ですから、流れに従って行きますので、いきなり方向を変えるというのはいけません。ただ、府下区域全体として見たときは処理場の再配置とか、あるいは同じ方向を向かってるのは、先ほど部長おっしゃったように共同でダウンサイジングするということも可能ですから、それはやれると思います。もう一つは、先ほど上山顧問のおっしゃったやつは多分管更生という手法だと思うんです。管の中で、今までだったら入れかえてたやつを、裏側から巻いて長持ちさせるということで、これは大阪市もかなりやってて、今海外、ホーチミンなんかも企業と一緒になって売り込んでるところですけれども、これはこれからももっと府下区域も含めてやっていきたいと思ってます。

（松井本部長）

　下水の処理施設の性能というのはほぼ同じなんでしょう。下水処理場の。これはもう別に大阪府であろうと大阪市であろうとほぼ性能は同じというふうに。でもあれ下水道も自然に流すというけど、引っ張ってるんでしょう、あれ。

（田中大阪市副市長）

　時々ポンプアップして低くなったやつを揚げてということをしながら、一応地形に合わせて流してるんですけど、基本的にはやはり下へ下へといきますのでね。余り違う方向に、上に向かって流すというのは非常に無駄。技術的にはポンプアップしたら可能なんです。

（竹内大阪府副知事）

　ただ、知事おっしゃった、あるいは市長おっしゃったように、全体の配置として、今それぞれの流域ごとに汚水処理して汚泥処理してというやり方を大阪府の流域ではやってるんですけれども、整備の度合いに応じて汚水までやった後、汚泥は別の流域のところにポンプで圧送して持っていくということもやってる処理場もありますのでね。例えば八尾の竜華だったら北側のほうに持っていってるんですよ。あるいは泉南地域だったらまだまだ公共下水が流域に接続が追いついてきてないので、南部の処理場の汚水を北側に持っていって、これからは泉南地域の流域で進めるんじゃなくて、それぞれの最適な泉南の汚水処理対策したあかつきには、処理場も場合によっては統合してしまおうかと。泉北と泉南統合してしまおうかと。そういうふうな将来的な再配置、最適な計画まで見込んだことも我々考えてますので、市長おっしゃったように、あるいは田中副市長は水の流れは下流へ下流へ向かってると。大阪市の水は大阪府の流域に持ってこようと思ったらどうなんですかというご質問に対して、それはポンプで圧送しなければいけないよというお話だったんですけれども、ないことはないので、トータル府と市流域と市の公共下水あわせて最適なことを考えられるのであれば、それも含めてやることができると思います。流域では一部そういうことをやってますので。

（松井本部長）

　まさに竜華の処理場なんて、もうあと500メートルほど西へ進んだら大阪市内へ入るからね。ああいうので処理能力があるのやったらそちら側に流したほうが安くなるとか、いろんなことを考えられる。

（竹内大阪府副知事）

　竜華はもうやってます。汚泥は北側の川俣処理場のほうへ持っていってます。

（寺川大阪市建設局河川部長）

　大阪市のほうでも今府さんの流域のほうに水を持っていって処理していただいているというのも当然、先ほどうちの田中副市長申し上げたように、水の流れというのは市域境で切れるのではなくて、高いところから低いところへ流しますから、余り市域境にもともとこだわりが少ないんです。なので、例えば流域の下水さんのほうに持っていってるやつもありますし、逆に市域の外から市のほうに持ってきてるやつも当然ございますので、一番いいところで切ろうというのはもともと府さんと市とでもそういうやりとりはずっとさせていただいていますし、先ほどの汚泥の話ですと、大阪でも12の水処理施設がありますけれども、今最終の汚泥は２カ所に全部、先ほどの竜華の話と一緒で、集めてやってる。将来的なことを考えると、先ほど竹内副知事おっしゃったように、やっぱり府と市とあわせて最終的にどのサイズでどのくくりでやったらいいのかというのは当然検討を進めていくべき内容だと我々も考えていますので、当然そのお話については我々も一緒にやらせていただきたいと思ってございます。

（松井本部長）

　じゃ、やってください。これちょっとでも下げるほうがいいねんから。これからの更新。

（手向事務局長）

　そうしましたら、下水道につきましては、まずは下水道事業最適化検討チームで府市連携してコンセッションを含めた民間活用の手法について検討を進めていくということ、それから、府市で効率化に向けてより検討を進めていくということを今日の会議で確認させていただいたということでよろしいでしょうか。

　それでは、説明者の入れかえをお願いいたします。

　続いてのテーマは、消防（救急機能）についてです。この議題につきましては、株式会社パブリックパートナーズ代表取締役の池末浩規特別参与にもご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

　それでは、資料につきまして事務局のほうから説明させていただきます。

（阪田副首都推進局副首都企画推進担当部長）

　消防につきましては昨年６月の副首都推進本部会議で消火機能の論点整理等ご報告させていただきましたけれども、今回の救急機能の検討状況についてご報告させていただきます。

　まず、１枚めくっていただいて目次をご覧ください。第１章、大阪の救急業務の状況、続いて第２章、大阪における救急機能の現状と課題、最後に第３章、今後の取組みの方向性という流れで整理をしております。

　３ページに第１章のサマリーが書かれてるんですけれども、説明が重複しますので次ページ以降で説明させていただきます。

　４ページと５ページは大阪府全体の消防体制をあらわしております。府内43市町村ございますけれども、５つの一部事務組合、４つの委託方式がございまして、府内には27の消防本部があることになっております。

　続きまして、６ページと７ページをご覧ください。６ページで救急の流れをお示しし、役割や基本データを概観して、７ページでは大阪の強みや課題を整理しております。まず６ページのほうですけれども、病気や事故などの傷病発生を受けて119番通報されるわけなんですけれども、そもそも通報すべきかどうか迷ったときに、左にございます7119の救急安心センターが相談を受けることになっております。他方、心肺停止など重症者には救急車の到着までに現場に居合わせた人、バイスタンダーといいますけれども、その方がＡＥＤなどの応急手当をするかどうかで蘇生率に大きく影響いたします。しかし、７ページの①にありますとおり、大阪は応急手当の実施率が低いという課題がございます。続きまして６ページですけれども、救急隊は通報を受けて出動するわけですけれども、大阪全体の出動件数、②ですが、年間約55万件、現場到着時間は平均で約7.6分でございます。これは全国５位の高水準となっております。続きまして、そこから病院へ搬送するわけですが、状況によっては搬送しない方もおられ、搬送人員の③は件数よりやや少ない47万6,000人となっております。これも大阪の特徴の一つで、次ページの③のとおり不搬送の件数が多いという課題がございます。最後に受け皿として救急医療機関、④ですが、大阪府内には381機関ございます。うち救急救命センターは16ございます。この救急と医療機関の連携により大阪の生存率は高い水準にあります。

　ページをめくっていただきまして、８ページ以降でもう少し詳しく見ていきたいと思います。左のグラフは人口１万人当たりの救急出動件数で、右肩上がりに増加しておりまして、大阪府は全国で最も高い水準で推移しております。一方、右のグラフは出動100件当たりの搬送人員の推移で、例えば2015年で見ますと大阪府では100件出動しても86.6人ということで、何らかの理由で13人ほどが患者を運ばないという不搬送の状況になっております。

　９ページでは救急件数の増減要因を傷病程度別と事故種別に分けて、それぞれ高齢者と高齢者以外で見ております。左の傷病別では、高齢者は全ての傷病程度で増加しておりまして、増加の55％が軽症、43％が中等症です。同じく右の事故種別で見ますと、高齢者は全ての事故種別で増加しておりまして、特に急病の増加が68％を占めております。

　10ページにまいりまして、全国と比較をしております。左の傷病程度別が特徴的ですが、大阪は軽症が61.5％と、全国に比べて12ポイント高い一方、重症はわずか1.5％となっており、全国平均の8.5％より７ポイントも低くなっております。右の事故種別では、こちらは全国方式とほぼ同じ割合となっております。

　11ページは救急安心センターの取組みで、都道府県単位で実施しているのは大阪を含めまして６都府県ございまして、救急医療相談がそのうちの４割を占めております。着信件数も人口当たりでは高い水準を保っております。

　次の12ページは救急医療機関の状況でございます。大阪は381の救急医療機関がございまして、うち救急救命センターは16ございます。人口10万人当たりの医療機関数では4.3ございまして、東京都をしのいで主要都市の中で最も多い水準となっております。

　次に、２章の大阪における救急機能の現状と課題ですが、同じくサマリーは飛ばしまして各ページで詳しく見ていきたいと思います。

　14ページをご覧ください。左にパフォーマンスとしての救急搬送時間、右にアウトカムとしての１カ月後の蘇生率をそれぞれ都道府県ランキングの形で比較しております。パフォーマンスは15ページの棒グラフとあわせてご覧いただきたいのですが、大阪は覚知、知ってから現場到着まで7.6分ということで、全国で５番目に早くなっております。また、現場から病院までは28.6分。合計しまして覚知、病院までの全搬送時間としては36.2分、全国17位となっておりまして、相対的に高い水準となっております。

　次の16ページは一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の１カ月後の生存率と、同じく社会復帰率でございます。ご覧のとおり左の生存率は全国７番目、右の社会復帰率も全国６番目、いずれも高い水準にございます。

　次の17ページは救急と医療機関における全国でも先駆的な連携システム、特に大阪府の強みとして紹介しております。現場の救急隊員が受け入れ可能な医療機関をアプリでリアルタイムで閲覧することができ、市町村の枠を越えて最適な医療機関を迅速に把握できることで、搬送時間の短縮に貢献しております。また、蓄積されたビッグデータを集積解析することで、現状評価や政策立案に活かしております。

　ここまでが、大阪が相対的に高い救急機能を持っているということをお示しさせていただきました。

　次ページからは現状と課題になります。18ページをご覧ください。１章でも触れましたけれども、大阪は100件当たりの搬送人員が全国で最も少なく、不搬送の件数は年間８万件弱となっております。不搬送の理由を見ますと、約半数が拒否となっております。本人ではない第三者が通報して、救急車が現場に駆けつけても約４万件は傷病者自身が搬送を断るといった状況になっております。

　次の19ページは大阪の軽症率、重症率の状況をあらわしております。大阪の軽症の割合は61.5％で、全国で最も高い水準です。一方で右端の薄い部分、大阪の重症の割合は1.5％で、これも全国で一番低い水準となっております。軽症が多いのは、症状の軽いうちに早く運んで重篤化を防ぐという側面もございますけれども、この数字だけで課題であると評価するのも難しいですけれども、全国の傾向と乖離してるという状況はあると思われます。大阪における重症7,094件の内訳ですが、高齢者の急病が半数弱で最も多く、年齢層のほか、傷病種別や居住の状況など、全国と何が違うのかさらなる要因分析が必要だと考えております。

　続きまして、20ページです。20ページは一般市民による応急手当の実施状況でございます。一般市民が目撃した心肺停止者数は2,246人なんですが、大阪では人工呼吸や心臓マッサージによる心肺蘇生実施率が53.9％、除細動、つまりＡＥＤですが、実施率が４％ということで、いずれも全国平均と比べて低い状況でございます。

　21ページはその応急手当を適切に実施していただくための住民向け講習会の状況となっております。大阪は人口当たりの受講者数では東京に次いで多いですけれども、普通救命や上級救命のコースの割合ではやや少ない状況となっております。

　課題の最後は、これは問題点ですけれども、救急搬送時間の地域差を示しております。第２章で、大阪では搬送時間が早く生存率が高いとご説明しましたが、22ページにありますように消防本部ごとに地域差がございます。22ページは、左が覚知から現場までの到着時間、右が覚知から病院までの所要時間を示しておりまして、左からパフォーマンスのよい順に並べております。特徴的なのは左の５分未満到着率ですけれども、最も高い市町村が46.5％あるのに対し、最も低いところは2.6％にとどまっております。その差は17.9倍にもなります。平均時間でも1.9倍ということで、パフォーマンスの地域差が生じております。

　また、23ページは心肺停止傷病者の左が１カ月後の生存率、右が同じく社会復帰率を高い順に並べております。生存率は、最も高いところが27.6％あるのに対し、一番低いところは4.6％ということで、６倍にもなっております。また、生存率も社会復帰率も全国平均を下回る地域が12団体ございまして、底上げを図るべき団体も少なくございません。

　24ページは、縦軸に人口１万人当たりの出動件数、横軸に同じく人口１万人当たりの救急隊員数をとりまして、それぞれ平均値に点線を引いているところでございます。左上は、件数が多い割に隊員数が少なく、逆に右下は件数が少ない割に隊員数が多いことを示しております。なかなかどちらがいいのかという評価は難しいですけれども、少なくとも非常に忙しい救急隊と、比較的時間に余裕のある救急隊が分布しており、広域化、最適化することが救急業務の効率化が期待できると思われます。

　次の第３章では、第２章で示しました課題に対して取組みの方向性を記載しております。25ページをご覧ください。それぞれの課題の対策としまして、１番の不搬送件数の多さに対しては、救急安心センターの利用拡大、２番目の軽症率、重症率についてはさらなる要因分析、３番目の応急手当実施率については、応急手当普及啓発講習の充実強化というのが考えられます。特に救急安心センターにつきましては26ページに記載のとおり、例えばセンターを利用した人のうち、相談の結果、家で様子を見たという方が38％おられるのに対し、救急車を呼んだ方は12％にとどまっておりまして、緊急性が低い救急要請の抑制に貢献していると言えます。

　４番の府域における地域差の解決方法ですけれども、27ページをご覧ください。国に報告されている自治体の実例として幾つか紹介しておりますが、右の表の小田原市と足柄上郡等の広域化の実例を見てみますと、ビフォーアフターで全地域の搬送時間が短縮されてるということが出ております。それから見ても広域化がパフォーマンスを上げる効果的な手法であることが予想されます。

　28ページはその他の広域化の効果事例として、体制の基盤強化の例、人員配置の効率化の例をそれぞれ具体的にお示しさせていただいております。

　最後に29ページでまとめがございます。ご覧いただいたとおり、大阪の救急機能は比較的パフォーマンスが高い一方、不搬送件数が多い等の課題、消防本部間の地域差等の課題が確認されたところです。その対応策といたしましては、救急安心センターのさらなる活用、消防救急機能の広域化、最適化などが考えられるところでございます。さきに整理いたしました消防とあわせまして副首都にふさわしい消防のあり方について引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

　なお、参考資料は後ほどご覧いただきたいと思います。

　以上で、雑駁ですけれども、説明を終わらせていただきます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、意見交換のほうに入りたいと思います。

　特別顧問、特別参与の順にご発言いただきたいと思います。

　まず、池末特別参与、よろしくお願いします。

（池末特別参与）

　私から先にコメントさせていただきます。

　まずこれ最初に言えるのは副首都として安心安全の機能が高いということはいいニュースであると。それは一つあると思うんですけれども、残念ながら２つ目に、とはいいながら地域格差かなり大きくて、これ以前ご報告申し上げた火災とほぼ同じ世界でございます。原因としては基準が明確でない。救急に関しては社会復帰率とか生存率みたいなものをパフォーマンスの基準として見ることが多いんですが、これ搬送された人からいうと本当にわずかです。それだけを見ていいのかという問題があって、その辺がはっきりしないのでどのぐらいの資源を投入したらよいのかというところがなかなか議論が進まないというのが背景にあると思いまして、ただこれはなかなか答えがないというのが事実です。

　方向として、火災についても防災についてもどちらかというと広域化をすることで効果が上がるという話があります。ただ、救急につきましては、広域化すれば必ずよくなるということはまだ見えてません。ただ、やり方をうまくやればいい方向があるということですから、もしかすると広域化というのが全体の流れであれば、そういう中でどういうことをやれば実際にいいことが起こるのかというのをかなり細かく見ていかないと、単純にやったということではないかなと思っております。

　それから、一つ大きく見えている、大阪がちょっと特質があるなと思ってるのは、特に軽症者が多い。これは以前から非常に悪い事例として、不正に近いことがあるんじゃないかということを言われる方もかなりおられるんですけれども、実際にはもう一つ不搬送というのが結構ありまして、特に拒否というのがあります。これは全体を見ていくと、どちらかというと大阪のいい意味でおせっかいというか、助けようとか何とかしたろうというところ、それと心配だからとにかく呼ぼうやという、そういう特質もあって、これ自体が別に悪いことじゃないという考え方もあるんだと思っております。ただ、残念ながら、そういう気持ちはあるんだけれども、例えば講習を受けたとか、実際にＡＥＤを使えるとかというと、そこはできてなくて、であれば大阪の特質に沿った、人におせっかい、いいことをしてあげようと思ってる気持ちが能力につながれば、大阪ならではの安全安心を築ける可能性がありますから、必ずしも全国平均ではなく、大阪ならではのそういう強みのつくり方というのは今後考えていく必要あるかなというふうには思っています。そういう意味では特に前工程である市民の能力を、知識を上げていただくとか、あるいはそういうことを補う仕組み。もしかしたらアプリなどがもっとあるかもしれません。必ずしも単なる啓発でないものがあると思います。そういったことを見ていくのかなと思います。

　また、今とつながりますけれども、これは特に救急についていうと、一般の方が覚知して、それから手当もできる可能性がある。それから、医療機関との連携もある。そういう意味では消防独自で、消防が持ってるメニューだけをいじっていても全体的には改善がしにくいという特性があります。そういう意味では、一般の市民を巻き込むこともありますし、それから医療、場合によっては今あるＩＣＴ、ＩｏＴ、極端な話、Apple WatchとかFitbitとかそういうもの皆さんつけられてくると、搬送前にバイタルがわかってるわけですから、そういったものが自動的に送られればそこでかなり判断ができるとか、圧倒的にこれまでと違うようなやり方も将来見えてくる可能性があります。ですから、必ずしも救急、消防だけの話ではなくて、もう少し広く見ていき、それが大阪にとってどういうことができるとか、こういう視点で見ていく必要があるかなと思ってます。ただ、まだ、先ほど申し上げましたようにまだ分析足りないところがございますので、幾つか仮説を持ちながら、あまり救急だけというふうにとらわれずに、もう少し広い視点で、場合によっては医療関係とも少し協議をしながら進めていくのがいいのかなというふうに思っております。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、上山顧問、よろしくお願いします。

（上山特別顧問）

　今日の資料は非常によく整理されていたのですが、14ページが非常に興味深い。もともとこの作業は、大阪は副首都にふさわしいいろんな機能、インフラができてるのか点検しようということだったのですが、この14ページは東京に対して圧勝ですね。一番下が全部東京都で大阪は常に10位以内。②のところは17位ですけど、全国平均より上にいる。これだけについていえば少なくとも副首都として立派に準備ができていると言えるんだろうと思います。

　一方で、地域内のばらつきが激しくてという23ページの話になる。23ページの図は、上のほうの棒は30万超の市町村が結構多い。２番目、３番目、４番目なんか生存率はやっぱり大きいところですよね。右側もそうですよね。だから明らかに大きいところのほうが生存率、復帰率は高い。これが何ゆえにというところの解析が今後ちょっと要るんじゃないかなと思います。救急車の動き方かもしれないし、消防隊自体の組織がしっかりしているのかもしれない。お金があるのかもしれない。いろんな要因でどうも30万以上の自治体のほうが生存率、復帰率は高い。これが事実として出てきている。ここは要分析。

　一方、前の22ページのところで人口30万超の市町村を拾うと、意外と最下位も30万超です。トップと最下位が両方30万超ですよね。22ページを見ますと割と30万超の自治体がばらついてますよね。右にも左にも真ん中にもいると。22ページと23ページ足すとどう理解すればいいのか。今後要研究。ただ、前回消防のときもそうだったけど、組織が大きくてしっかりしているとやっぱり中で切磋琢磨もするし、先輩後輩が面倒見るとかいろんな意味で充実している。救急は人手不足がかなりきつい仕事だということも考えると、やっぱり組織的な基盤がしっかりしてるところのほうが現場の人たちは仕事しやすいのではないか。そこの部分は消防も同じだと思うけれども、一層激しく出ている気がする。そのあたり今後チームで、具体的な場所をケーススタディにしながら、じゃ、隣とどう連携すればできるのかとか、あるいは大阪市がどういうふうにサポートしてあげれば22、23ページの数字が変わるのかというのを各論でぜひ研究していただきたい。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、ほかの方から何か。

　竹内副知事、お願いします。

（竹内大阪府副知事）

　消防と比較しますと、行政境越えて隣の燃えてるところに助けに行けるというのはやっぱり広域化したほうがメリット高いと。消防もそうなんですけれども、救急の難しいところは、行政境越えて助けに行って、その後ですよね。次に運んだ病院の医療機関の能力が高いかどうかというようなところにも多分影響して、今上山顧問おっしゃったように30万人の都市はしっかりした市民病院を抱えて、そこへ持っていけば生存率高いと。そやけど今の23ページ一番上に10万未満ってありますよね。10万未満でありながら生存率高いのは、多分隣の市のしっかりとした市民病院か医療機関に運んでると。そんなことも影響してるんじゃないかというようなことが多分うかがわれるんですけれども、そういう意味では本当にトータル生存率高めていこうと思ったら、救急隊員がしっかりとした専門的な病院はどこなのかとか、そこまで含めて、どこに送り届けたらいいのかというのがわかった上で運ぶということが一番効果的になってくるんじゃないかなと。単に病院までの搬送時間だけで見てると全体の効果が出ないんではないかなというふうに思います。

（手向事務局長）

　今の件はよろしいですか。

（松井本部長）

　これ所管人口のところは、今日はオープンな資料出されへんけど、具体的な市町村あるんでしょう。だから全国平均、特に１カ月後の社会復帰率が低いところはどうやったら上げられるのかというのを考えていくのが、やっぱり社会保障費もこれからどんどん増えていくわけやから、それをちょっと具体的に検討余地ありやと思うね。全国平均を下回ってる、社会復帰できないという。これ寝たきりになってしまうわけやろうからね。ちょっとこれはどういうところに改善していけば変えれるのかと。同じ10万未満でも同じ10万以上でも格差があるわけやから、その辺のちょっと検証を、一回原因追究は必要かなと、こう思います。

　それから、先ほど参与の話にもあって、軽症で早期に治療するのは非常にいいことなんですけれども、さはさりながら、そのことで重症患者に要は救急の手配ができない、救急車が不足するようなことになっては、これはちょっと問題になると思うので。これ東京都は人口10万人当たりで８ページの表で見ると出場件数が下がってるんですよね。これは何か、どういう対策やったか何かというのはあるんですかね。

（前野大阪府危機管理室消防保安課長）

　東京都の状況は今ちょっと把握できてないんですけれども、年々増えていく傾向にあるんですけど、東京都、今回だけぼこっと下がってるというのはちょっと……

（上山特別顧問）

　たまたまね。毎年上がってるので悩んでおられます。

（松井本部長）

　＃7119を多用してくれてるのかどうかやね。そこも一回ちょっと。どんどんこのまま、限られたマンパワーなので、出動件数がどんどん増えれば、結局重症者に負荷がかかるのでね。

（前野大阪府危機管理室消防保安課長）

　知事今おっしゃったように＃7119で効果はかなり上がっているというふうに聞いておりますので、いかにそれを啓発していくか。いろんなあらゆる機会を通じて啓発していくということが大事やというふうに思っております。

（手向事務局長）

　知事が先ほど発言された市町村ごとの原因追究というのは、これは調べられるものなんですか。

（前野大阪府危機管理室消防保安課長）

　これは実際の項目、それぞれもうちょっと専門的に分析しないことには、上山先生おっしゃってたようになかなか難しい問題かなと思いますので、実際の事例を拾って、これ本当にアカデミックにやっていかないとなかなか究明はできへんのかなと思います。

（松井本部長）

　だからこれ今日は各市町村の具体名は挙げへんわけやけど、これは下回ってるところには教えてあげなあかんよね。各市町村に。おたくの状況こうですよと。何らか手を打たないと、社会復帰率が落ちれば落ちるほど社会保障費上がりますよということもちゃんと伝えてあげないとあかんの違うかなと思います。

（前野大阪府危機管理室消防保安課長）

　この社会復帰率が、全ての病態が同じでこういう結果が出てるのかによっても変わってきますし、もう一点いいますと、先ほど救急隊がどこの病院に運んでいくのがいいのかという、竹内副知事おっしゃってたのは、今大阪の場合はＯＲＩＯＮというシステムを使って一番最適地、患者さんの病態、症状、徴候から見てどこに運んだらいいかというのを適切に運べるようになってまして、実際に患者を拾ったところからＧＰＳを使って直近の病院に運ぶというシステムを全国的にも先駆けてやっておりますので、そこの最適解というのはある程度できているのかなと思います。ただ、知事おっしゃってるようにこのばらつきはどうやねんという話は、もうちょっと中身を見てみないとわからないかなと思ってます。

（上山特別顧問）

　23ページみたいな作業は消防だけで見ててもなかなかわからない。やっぱり救急車で病院まで運んで終わりというメンタリティが強いし、もともとそういう仕事なのでしようがない。そこから先は、病院の中の話です。病院に着いたけど、ドクターが現れるまでの時間が長いという問題があり、さらに、現れたドクターが正しい処置をするかどうかはまた別の世界の話になってくる。そこを言い出すときりがない。とはいえ23ページは明らかに何らかの傾向がある。人口が大きい自治体と小さい自治体でものすごい差がある。ちなみにこれはアカデミックにやる必要はないと思います。大きな要因というのは大体想像がつくし、地元の市役所のキーパーソンですね、医療の人たちと救急の人たちと、それから市民病院だとか主な医療機関の人と話をすれば大体想像がつくと思う。そういう実務的なレベルの作業で数カ月で十分に私は要因分析できると思います。作業体制をつくればいい。ただ、消防だけにやれと言っても進まない。縦割りを超えた感じで、副知事なのか、あるいは医療系と一緒なのかわかりませんけど、体制をつくって市町村に当たらないと、消防だけでは重荷かと思います。非常に大事な話なので掘り下げたほうがいいと思う。それこそ府がやるべき仕事の典型じゃないですかね、こういうものを見つけてどう動くかというのはね。

（吉村副本部長）

　これ東京が広域でずっとやってきてる中で47位で最下位じゃないですか。普通に考えたら東京なんて大きな病院もたくさんあってというイメージがあって、だけどもこれが圧倒的に覚知から現場到着も、それから病院収容までも一番下だというのは、これ原因を分析する必要あるんじゃないですかね。それを大阪にどう反映させるかという意味も含めて。なぜ東京がこんなに低いのかというのは。何か今わかるところあるんですかね。

（上山特別顧問）

　東京都では先般分析したのですが、やってもやっても追いつかない。激増してて。消防車まで動員して救急隊が運んだりしてるんだけど、それでも追いつかない。

（吉村副本部長）

　人が足りてないということなんですか。

（上山特別顧問）

　人も車もかなり増強していますが、ニーズも激増してるんです。

（竹内大阪府副知事）

　多分患者というか倒れる人の数も圧倒的に多いんだと思いますし、病院収容までの道路が渋滞してて51.4分かかってると。複合的な要因がここに出てきてるんだと思います。

（吉村副本部長）

　その配置の数とかいうのは、基本的に基準財政需要額みたいなのがあって、それに基づいて市町村というのはいろいろ考えて、上げ下げはあるんでしょうけどやってる。みんな交付団体だからぎりぎりのところでやってるか、上積みしてるか減らしてるかだと思うんですけど、東京都って不交付団体ですから最低限のところは必ずクリアできてるんじゃないんですか。でもこれが。東京都の救急隊の職員の数とか車とか、そんなんすぐ出るんですよね。それはどんな感じなんですか。人口も400万多い、大阪府からしたら。

（前野大阪府危機管理室消防保安課長）

　大体全てにおいて大阪府の倍、職員は倍いてますね。消防職員は。うちは大体9,000前後ですけど、東京都の場合は１万8,000ぐらいの消防署員がいてます。

（吉村副本部長）

　東京都の場合は大阪より倍の職員数がいるわけですよね。病院の数も少なくないと思うんですけど、でもこの数字見たら東京が圧倒的に少ないというのは、何か理由はあるんですかね。

（松井本部長）

　それは東京都に一回検証してもうたらええん違う。

（吉村副本部長）

　こっちも目指す上で、目指す姿の一つが広域ということであれば、それが本当にこの救急のスタイルで正しいのかどうかというのも考えなきゃいけないような気がするんですよね。違う方向に行かないようにしないといけないし。東京で既にやってるので、東京の原因というのはちょっと調べてほしいなというふうに思います。

　それから、これは先ほども上山先生おっしゃいましたけどやっぱり22ページの、僕も最初資料聞いて、どこのまちとかというのは僕も聞いてないんですけど、覚知から現場到着の時間で、一番左が30万強で、一番右も30万超のまちになってるので、ここは何でかなというのはものすごく疑問に思いますね。ちょっと個別に当たっていかざるを得ないんでしょうし、さっき上山先生が言ったように、これはこれからの分析ということなので、医療関係者とかそれぞれの救急のところと、縦割りじゃ無理だと思いますので、横で協力できる部分協力して、大阪市でもそれぞれの病院の担当がありますから、そことの救急の担当の、市大病院もいろいろありますけど、ちょっとそこら辺との意思疎通をやると、現場での感覚である程度見えてくるところがあるんじゃないですかね。じゃないとこれは市民の目から見たらものすごい行政サービスの差だから。隠れてるだけで、知らないから怒らないだけで、事実として今あるからやっぱりこれ解消していかないといけないですね。

（松井本部長）

　一番低いところは生存率4.6％やから、ほとんど運ばれたら生きて帰ってこられへんという話になってしまうね。

（手向事務局長）

　それでは、ちょっと消防のほうはこれぐらいで意見交換を終わりたいと思います。今追加で知事と市長からさらに分析をするようにという部分、それから、それに際しては横の部局連携も含めてというご指示をいただいておりますので、それを含めて対応するということで。

（吉村副本部長）

　＃7119は高齢者が多いじゃないですか、搬送を見てると。だから高齢者に対して＃7119の普及というのは、これはどんどんやっていくべきかなと思うので。府と市と一緒になって、市町村もやっていって。これで多分大きく変わるのかなと思いますから。70％ぐらいが高齢者のところになってるので。だからちょっとここの落とし込みを考えていってもらったらいいと思うんです。これは方向性は多分決まると思うので。

（手向事務局長）

　ただいま追加でご指示のあった分も含めて引き続きタスクフォースのほうで検討をお願いいたしたいと思います。

　それでは、第１部の会議は以上とさせていただきます。少し休憩を入れさせていただいて、３時半再開ということで第２部のほうを始めさせていただきたいと思います。

（休憩・再開）

（手向事務局長）

　それでは、ただいまから第２部を始めさせていただきます。

　初めに、出席者の紹介をさせていただきます。資料のほうにも記載しておりますけれども、大阪府大阪市特別顧問の先生方でございます。

　中央大学大学院経済学研究科教授の佐々木信夫特別顧問です。

　慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。

　株式会社政策工房代表取締役社長の原英史特別顧問です。

　次に、市長会、町村長会からご出席いただいた方々をご紹介させていただきます。

　大阪府市長会会長の阪口伸六高石市長です。

　大阪府町村長会会長の松本昌親千早赤阪村長です。

　大阪府町村長会行財政部会会長の田代堯岬町長です。

　なお、堺屋特別顧問と猪瀬特別顧問は後ほど来られる予定です。それから、竹山堺市長、それと大阪府市長会総務文教部会長の倉田箕面市長は本日日程の都合がつかず欠席となりました。

　大阪府、大阪市の出席者は配付資料のとおりでございます。

　それでは、次第に従いまして会議に入らせていただきます。

　本日の議題、副首都・大阪に向けた取組み状況等についてということでございますが、昨年３月に副首都推進本部会議で取りまとめいただきました副首都ビジョンにつきましては、さきの本部会議におきまして、年２回程度ビジョンの具体的な取組み状況について副首都推進局が調査把握して本部会議に報告する、取組み状況を踏まえ、必要に応じて毎年度末にビジョンの追加修正を検討するとさせていただいておりました。本日はこれを踏まえまして今年度の取組み状況や、それを踏まえた副首都ビジョンの時点修正についてご報告いたします。

　それでは、資料に基づきまして松井副首都企画推進担当部長から説明させていただきます。

（松井副首都推進局副首都企画推進担当部長）

　副首都・大阪に向けた取組み状況についてご説明させていただきます。

　昨年３月に策定いたしました副首都ビジョンにつきましては、この１年間の進捗ではございますが、大阪府、大阪市が協調して取り組んできた成果などが一定実を結んできたと考えておりまして、そういった現在の進捗状況についてご報告するとともに、進捗に即してビジョンの時点修正を行いたいと考えております。

　まず、進捗状況ですが、資料のほう、５－１と５－２ございまして、基本的に資料５－２の詳細版で項目ごとに実績確認しておるところでございますが、本日資料５－１のほうで概要版をまとめておりますので、こちらに基づいて説明させていただきたいと思います。

　５－１の資料めくっていただきまして２ページご覧ください。副首都ビジョンにつきましてはご案内のとおり、取組みにつきまして機能面、制度面、経済成長面の３つに分けて記載しておりますが、２ページ目はその一つ目となる機能面、副首都として必要な都市機能の充実の取組み状況を取りまとめたものでございます。リード文のところで概括させていただいておりますが、機能面におきましては、なにわ筋線や淀川左岸線延伸部など、これまで停滞していた重要な交通ネットワークが事業化に向けて動き出すとともに、市営地下鉄につきまして、昨日愛称が大阪メトロと決まったところですが、ことし４月の株式会社化に向けて準備が進んでおります。また、府市の研究機関の統合により大阪健康安全基盤研究所や大阪産業技術研究所が昨年４月に創設されております。また、文化創造・情報発信につきましても、（仮称）大阪新美術館の設計開始や、Ｇ20サミット首脳会議の誘致などの動きなどが進んでおります。２ページの下半分につきましてはその主な動きをまとめたもので、次ページからその一部をピックアップして詳細を記載しております。

　３ページ、都市インフラの充実でございますが、左側、高速道路ネットワークの整備につきましては、淀川左岸線延伸部の事業着手、あるいは新名神の部分開通など、ミッシングリンク解消に向けた整備が進んできております。右側、なにわ筋線の整備では、これまでの協議によりＪＲ、南海などと方向性の一致が見えてきましたため、整備主体、事業スキームなどについて、大阪府、大阪市で意思決定が行われるなど、大阪・関西の成長を支える交通ネットワークの充実に向けて取組みが大きく前進したところでございます。

　次のページ、４ページ上半分、基盤的な公共機能の高度化では、昨年４月、府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所の衛生部門を統合・独法化し、大阪健康安全基盤研究所を創設しております。これにより、西日本の中核的な地方衛生研究所に向けた機能強化を図ったところでございます。同様にページの下半分、産業支援や研究開発の機能・体制強化におきましては、これも同じく昨年４月、府立産業技術総合研究所と市立工業研究所が統合し、開発ステージに応じて一気通貫で支援を提供するスーパー公設試、大阪産業技術研究所を創設したところでございます。

　５ページをご覧ください。規制改革や特区による環境整備でございます。真ん中のほう、国家戦略特区の活用状況をまとめた表を掲載しておりますが、関西圏で30事業、大阪府で17事業が実施されております。下の矢印のほうで主な実績を書いておりますが、再生医療製品の事業化を目的とした生産施設の構築、あるいは地域限定保育士試験の実施などがございます。また、直近ではクールジャパン・インバウンド外国専門人材就労促進について、昨年９月に提案を行うなど、積極的に特区事業を推進しているところです。

　６ページをご覧ください。人材育成環境の充実でございます。左側の府立大学と市立大学の法人統合につきましては、大学の基本機能の維持向上に加えて、都市シンクタンク、技術インキュベーションの２つの機能を強化充実し、従来の枠を超えて大阪に貢献する新大学に向けた検討を進めているところでございまして、昨年９月、府議会、市会に法人統合に係る関連議案を提出しております。右側、公設民営学校（国際バカロレア等）の設置では、校名を水都国際中学校・高等学校に決定するとともに、昨年12月、この全国初の取組みについて、国家戦略特区の区域計画が認定されたところでございます。

　下の７ページ、文化創造・情報発信の基盤形成でございますが、左側、2019年のＧ20サミット首脳会議の誘致として、昨年11月に応募書類を提出しております。右側、大阪新美術館の整備につきましては、2021年度中の開館に向けて実施設計に着手したところでございます。また、下側に点線囲みのところでございますが、世界への情報発信の成果といたしまして、例えば急成長渡航先ランキング第１位であったり、あるいは今年行くべき世界都市であったり、こういった世界的な都市ランキングに大阪が相次ぎランクインいたしましたので、2017年度の大阪のトピックスとしてご紹介させていただいております。

　資料おめくりいただきまして８ページからが２つ目となります制度面、都市機能の充実を支える制度の実現の取組みでございます。こちらもリード文で概括させていただいておりますが、制度面におきましては、新たな大都市制度の改革に向けて総合区素案、特別区素案を取りまとめ、議会や法定協議会において議論を進めていただいております。また、府内市町村の基礎自治機能の充実については、人口減少、超高齢社会に対応すべく、研究会を立ち上げております。さらに国機関移転等につきましては、ＩＮＰＩＴ－ＫＡＮＳＡＩ開設などの具体化が進展しております。これも下半分で主な動きをまとめておりまして、次ページから一部ピックアップして詳細を記載しております。

　９ページ、副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現についてでございますが、総合区制度と特別区制度それぞれにつきましてこれまでの検討状況、あるいは両素案の抜粋を記載させていただいております。

　10ページをご覧ください。上半分、副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能（府内市町村）の充実では、左側でございますが、昨年11月、府内市町村と共同で基礎自治機能の維持・充実に関する研究会を立ち上げております。また、右側の中核市への移行では、ことし４月に八尾市が中核市に移行、寝屋川市、吹田市においても移行準備が進んでいるところでございます。下半分の国機関移転等の働きかけでは、昨年７月に、左側ですけれども、知財ビジネスの支援機関であるＩＮＰＩＴ－ＫＡＮＳＡＩ、正確に工業所有権情報・研修館近畿統括本部ということになりますが、これが開設されております。また、右側、国立健康・栄養研究所の移転に関して方針が取りまとめられるなど、具体的な取組みが進んだところでございます。

　11ページ、副首都化の取組みを支援する仕組みの働きかけでは、首都機能のバックアップに向けた取組みを記載しております。こちらも昨年６月、有識者、あるいは関経連、関西広域連合、それから府市の関係部局が参加する首都機能のバックアップに係る研究会を立ち上げて、バックアップ機能の確立に向けて検討を進めているところでございます。

　資料をおめくりいただきまして12ページからが３つ目の経済成長面、副首都として発展するための取組みについて記載しております。こちらも概括といたしましては、好調なインバウンドに加えて地価上昇など経済指標で明るいきざしが見えている中で、将来のさらなる成長基盤としてうめきた２期、夢洲、中之島、健都など、新たなイノベーション拠点の具体化が進んでおります。また、大阪城公園の新施設をはじめ民間の力を生かしたまちづくりも活発に推移しております。さらに日本万国博覧会の開催誘致、あるいは統合型リゾートの立地推進など、大阪・関西の発展に大きなインパクトを与えるプロジェクトの実現に向けて着実に歩みを進めておるところでございます。こちらも下半分主な動きまとめた上で、次ページからピックアップで詳細を記載しております。

　13ページ、2025日本万国博覧会の開催ですが、昨年３月に誘致委員会を設立し、９月にＢＩＥにビッド・ドシエを提出しておりまして、現在オール大阪で積極的な誘致活動を展開しているところでございます。

　14ページ、統合型リゾート（ＩＲ）の立地推進では、大阪ＩＲの基本コンセプト、あるいは成長の方向性、４つの柱、スケジュールなどを明らかにした大阪ＩＲ基本構想（案）・中間骨子を取りまとめるなど、誘致に向けて府市一体での取組みを進めております。

　15ページ、次の16ページ、産業・技術力（健康・長寿を基軸とした新たな価値の創出）の取組み状況です。15ページにつきましては左側、北大阪健康医療都市（健都）のまちづくり、右側で中之島における未来医療国際拠点構想の推進など、ライフサイエンスクラスター形成に向けた取組みが進んでいることを記載しております。

　続きまして16ページ左側では先進的なまちづくりに資する実証実験の推進といたしまして、大阪商工会議所との連携、あるいはＡＴＣをフィールドとした実証実験の実施などを記載しております。右側は2016年３月に策定いたしました大阪市ＩＣＴ推進戦略の推進の取組みなどを記載しておりまして、ＩｏＴ、ＡＩ、ロボット、バッテリーといったイノベーションの多様な動きについて始まっているところでございます。

　17ページ、18ページは資本力（世界水準の都市ブランドの確立）でございます。17ページでは、万博会場にも予定しております夢洲につきまして、昨年８月、スマートリゾートシティをコンセプトといたしました夢洲まちづくり構想を策定しております。また、こちらも下側でちょっとトピックスまとめておりまして、中之島フェスティバルシティのオープン、あるいは星野リゾートのホテル開発の計画発表など、こちらも好調なインバウンドを背景に民間開発の動きが活発化しているところでございます。

　18ページお移りいただきまして、こちらソフト面の取組みをいろいろ書かせていただいております。パークマネジメント事業者による大阪城公園の魅力向上、あるいは百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産推薦候補選定、万国博覧会記念公園の活性化、ナイトカルチャーの発掘・創出、こういった取組みを掲げております。こちらも下側のトピックスで、府内各地におきましても工場夜景、あるいは舟運などの地域資源を生かした取組みが活発化しているところでございます。

　なお、資料のほうにございます大阪城公園でございますが、27年度から民間事業者が公園を一体的戦略的に管理運営する大阪城パークマネジメント事業を導入しております。その結果、さまざまな新施設、ここに書いているような新施設や新サービスにより、天守閣の入館者数が26年度の184万人から28年度には256万人に増加し、大阪市の収支といたしましても、平成26年度に支出マイナス約4,000万であったものが、平成28年度では逆にプラス約1.6億円となっておりまして、合計約２億円の収支改善となっているところでございます。こういう同様の取組みといたしましては万博記念公園でも予定しておりまして、ことし10月から指定管理者を導入すべく、先般、吉本興業を代表法人とする連合グループを指定管理者候補者として選定したところでございます。

　19ページ、20ページでございますが、人材力（内外から多様なプレーヤーが集い、活躍する場の創出）の取組み状況でございます。19ページでは、大阪府、大阪市ともに企業あるいは大学、こういったところとの公民連携を積極的に進めているところでございます。こちらも大阪府の公民戦略連携デスクでございますが、都道府県初の民間企業等のワンストップ窓口として、全国から多数の問い合わせ、視察等をいただくなど注目を集めておりまして、例えば視察に来られた茨城県が今年度から同様の専任デスクを設置されたと聞いておりまして、他都市をリードする先進的な取組みとなっているところでございます。

　20ページはフィランソロピーの促進を通じた民都・大阪の実現に向けた取組みでございます。今、財団法人、学校法人、社会福祉法人、ＮＰＯなど、民間公益活動の多様な担い手が縦割りを超える形で一堂に集う核となる場として、ことし２月、民都・大阪フィランソロピー会議という会議を設立予定しております。今後、この会議を通じまして、民都・大阪に第二の動脈として資金、人材を集め、フィランソロピー都市としての大阪の存在感を高めていきたいと考えております。

　最後、21ページはこういった副首都・大阪について理解促進を働きかける取組みについてご紹介させていただいております。通常のホームページ、パンフレットなどのＰＲツールでの周知に加えまして、現在、下のほうにございますが、市大、府大、関大、摂南大学の４つの大学と連携いたしまして、ゼミ等で学生さんたちに副首都・大阪についての演習活動を実施させていただいておりまして、今度２月11日には４大学合同での成果発表会も予定しているところでございます。

　資料５－１、副首都・大阪に向けた取組み状況についての説明は以上でございまして、続きまして資料５－３、副首都ビジョン2018年３月修正版（案）についてご説明させていただきたいと思います。

　副首都ビジョンにつきましては、この本部会議におきまして昨年３月に取りまとめたものでございますが、今回は大きな枠組み、方向性については修正は行っておりません。先ほどご説明した進捗状況を踏まえて必要な時点修正を行うものでございますので、簡単に概略だけご説明させていただきます。

　目次を見ていただいたら章立てがあるんですけど、このうち第１章の基本的な考え方、あるいは第２章の１で戦略の考え方を書かせていただいておりますが、こちらについては修正しておりません。この後、取組みをまとめたパーツである第２章の２、16ページ以降が修正となってございまして、修正箇所についてはそれぞれ下線をつけてお示しさせていただいております。例えばですが、16ページからが機能面の取組みでございますが、もう１枚めくっていただきまして一部下線がついているかと思います。進捗状況に応じましてこれまでの取組みを主に修正させていただいております。また、一部取組みの方向性、四角囲みのところも、新たな方向性を出しているもの、例えば19ページの公共交通戦略の見直し検討といったところについては追加修正しております。同じく26ページからの制度面の取組みにつきましては、これも下の27ページ、大都市制度改革の進捗に応じた修正、あるいはめくっていただきまして29ページ、国機関移転等の進捗に応じた修正、あるいは30ページ、首都機能バックアップの検討状況に応じた修正、こういったことを行っております。31ページからの経済成長面の取組みにつきましては、これもめくっていただきまして32ページ、日本万国博覧会の開催、33ページ、統合型リゾートの立地推進につきましては最新状況に全面修正させていただいております。また、36ページ以降、重点的な取組みを書かせていただいておりますが、こちらにつきましては取組み例を中心に事業進捗に応じた修正を適宜加えさせていただいております。

　なお、これらの修正につきましては今後の予算議論等も踏まえまして、年度末に副首都ビジョン修正版として確定させていただきたいと思っております。

　説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（手向事務局長）

　事務局からの説明は以上です。ただいま説明しました内容等に関しまして、皆様からこれから順次ご意見をいただきたいと思います。本日の会議はこの後の用務の関係で17時には最終とさせていただきたいと思いますので、会議進行への協力のほどよろしくお願いします。

　まず最初に順次お一人様５分程度ずつご発言いただきまして、その後残りました時間でいろいろな意見交換していただければというふうに思っております。

　それから、ただいま事務局の説明中に顧問の先生来られましたので、ちょっとご紹介させていただきます。

　作家で元東京都知事の猪瀬直樹特別顧問です。

　それから、作家で元経済企画庁長官の堺屋太一特別顧問がただいま来られました。よろしくお願いいたします。

　それでは、発言のほうを特別顧問から順次お願いしたいと思うんですが、今堺屋先生来られたばかりなので、猪瀬特別顧問からでよろしいでしょうか。お願いいたします。

（猪瀬特別顧問）

　基本的にこの副首都のビジョンをやろうという話があってから２年ですね、大体。都構想はずっとあるわけですけれども、確実に少しずつ進展してるなと、今日の報告聞きまして思いました。もしこういうビジョンをつくらなかったら一体どうなっていたんだろうと。副首都としての形がだんだん整っていくということがこの資料の中でよくわかりましたけれども、それはこの会議のいろんな成果だと思います。ですから、この副首都によって、都構想を前提にした副首都のこれまでのプロセスからこれからの展望を含めると、あえてどのぐらいの経済効果が出るんだろうねと。万博は２兆円の経済効果があると。実は万博の招致もこういう流れの中で万博を招致すべきだということで出てきたんだと思いますよね。最近の話では、パリがどうもオリンピックとれたので、2024年のオリンピックがパリになったので、25年はどうも大阪と競合しないでおりる可能性が強いというふうなことはちょっと耳にしておりますけれども、そうするとますます2025年の大阪万博までにどれだけのことができるかというふうに思いますね。その大阪万博の経済効果を含めて、インバウンド効果とかいろんなものを含めて副首都というテーマで都構想を前提としながらどういう経済効果を数字として出せるかと。これをやってみたらおもしろいかと思います。

　僕のほうの提起したのはフィランソロピーとしての副首都。首都は東京であると。霞が関がある意味では中央官僚が仕切っている、東京という都市がある。これは政府があり永田町があり霞が関がある、そういう世界に対して、資金の流れを変える。我々が納税して、それが予算として分配されていくわけですけれども、それと別の資金の流れをつくりたい。民間のお金が公益法人等を含めてどのように別の形で集まっていくか。ふるさと納税というものがありますけれども、ふるさと納税というのは決まったお金を、分配の方向をちょっと変えただけであって、本格的な分配の転換ではないわけですが、民間のお金、我々が納税をするという以外に、納税をして分配は役所に決めてもらうという以外に、我々自身が寄附をしたり、我々自身の持ってるお金を直接社会に貢献したい、そういう第二の動脈をつくるべきであると。そういうふうにここで提案したんですけれども、そのフィランソロピーの話の流れも大分進んでまいりまして、この２月にフィランソロピーの「民都・大阪」のフィランソロピー会議というものがつくられて、そして宣言をするというところまで進んでまいりまして、このいろんなＮＰＯ法人のそれぞれ個性的な人がたくさんいらっしゃる中で、よくここまでまとめてこれたなというふうに思います。

　以上であります。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　そうしましたら、次は佐々木特別顧問にお願いしたいと思います。

（佐々木特別顧問）

　佐々木です。簡単に３点ほどお話ししようと思います。

　今日のご説明を聞いても、猪瀬顧問もおっしゃったように着実に改革が進んでるなという印象を持ちました。これは日本全体で申し上げても一番改革が進んでいるように思われます。それを前提に少し質問というか注文を申し上げますと、特に制度の部分ですけれども、８ページから始まる制度の部分で、総合区と特別区を詳細に制度設計をされてると。これ総合区というのは前例がありませんので、手さぐりでいろいろおやりになったと思うんですが、大変すばらしいものができてると。一方、特別区は東京にありますけれども、それをはるかに超える制度設計が行われてるという意味ではいずれもすぐれてるんですが、そもそもの大阪都構想の一般の方々の理解ですと、都区制度改革のはずなんですが、基礎自治体の話だけをされてるという、ここが非常に気になりまして、大阪府はどう変わるんでしょうかと。確かに大阪市内、あるいはそれにかわる特別区というものはこういう制度設計があるし、場合によっては総合区という選択もありますという話なんですが、都区を一本化して司令塔を一つにして経済成長も図ろうと、こういうことでもともと始まってると思うんですが、都区関係なり都区制度改革の特に府側の話というのが全然出てこないのがちょっと気になりますね。もちろんそれは以前の住民投票のときまでに一旦終わってますという話なのかもしれませんが、どうもそれですとインパクトが弱いのかなと。そこはどうなってますかという話であります。

　２つ目は、こういう新たな制度を入れた場合に、大阪の経済の活性化に、あるいは都市の活性化にどういう効果、メリット、あるいは成長というものが期待されるのかと。これから研究されるのかもしれませんが、それもきちっと世の中に説明ができるほうがいいのかなと。

　それから、それに関連しますけれども、住民投票のお話はまだ出てないのかもしれませんが、特別区設置の場合の住民投票をお考えになるとすれば、今ここまで進んできている制度設計について一般市民の方及び法人である経済界にどういうスケジュールで説明が行われているのかなと。ホームページであるとか大学の出前講座をやってるというお話がありましたけれども、そういうアナウンスに向けた活動の実態のご説明があればと思います。

　最後、難しいお話なんですが、首都機能の分割移転というお話は研究会を立ち上げましたというところでお話がとまってますよね。やっぱり副首都というものをつくる場合に、副首都にふさわしい都市をつくるという部分は全面的に出てるわけですが、ただ、日本的に見ると大阪はどういう首都機能を今後持っていくのかと。これは国が動きようがないという意味ではよくわかるんですけれども、そこが何となく話がとまってるのかな。とまってないのかもしれませんが、水面下でおやりになってるのかもしれませんが、その辺の動きというものを可能な限り説明をしていただきたいと。

　以上です。

（手向事務局長）

　とりあえずまずご意見いただきまして、先生のご質問に対しては後ほどお答えさせていただきます。

　それでは次に、上山特別顧問にお願いしたいと思います。

（上山特別顧問）

　資料５－１のほうは最近の大阪の非常に元気な状況が十分に説明されてたと思いますけれども、恐らくこの10年のいろんな府と市の大改革の集大成で、民間もついについてきて目に見える動きになってきたと総括していいと思います。やっぱり非常に大きいのは関空の不良債権処理だったと思います。そのおかげでインバウンドが増え、なにわ筋線も現実にやろうという動きにつながり、星野リゾートとか外の資本も入ってくる。こ不良債権処理というのは非常に大事なテーマだったと痛感します。あと、ＷＴＣ問題も当時は大騒ぎになり、あとりんくうゲートタワーの処理も大変だった。しかし、あの３つをやっぱりすっきりさせたというところから民間の積極的な動きというのが引き出せた。行政の役割というのはインフラづくりのほうも大事ですけど、やっぱり勇気を持って過去の負債を処理していくことかと思います。この辺の決断が今日のこういう動きにつながっていると思います。総じて多分大阪はまちとしての信頼、信用、自信を取り戻しつつある気がします。

　副首都になる資格があるのかという意味では、着実に基盤ができつつある。ただ、もう一方で何のために副首都になるのかという議論も必要です。２番目のほうの資料を見ると「副首都ビジョン」の「第３章　その先にあるもの～副首都として発展する未来の大阪～」というのが後ろのほうにある。この資料は、副首都になる努力を考える資料なので、なった後どんな幸せが来るのかというのを書くのは主観ではないのですが、最近の議論、世の中全体見てますと、等身大のこういう社会になりたいとか、こういう働き方をしたいとか、ミクロな将来像を出していく必要が出てきている。端的にいうと働き方の問題、女性の雇用、労働時間、残業問題とか。あともっと単純にいえば幸せと感じる人の比率とか、そういったような指標も次のテーマで見据えていく必要がある。データでいうと失業率とか１人当たり所得とか犯罪とか、大阪問題と言われてたものが、だんだん指標がよくなってきていると思います。そろそろまとめ始め、経済のほうが先行していく中で社会指標がどう変わってきているか。さらに個々人の働き方という意味でどういうハッピーライフが大阪にいると過ごせるのかというイメージづくり。この辺も必要になると思います。副首都ビジョンは、出来はいいんですけど、あまりセクシー、魅力的じゃない。だからその辺をもうちょっと、府民が見たり、あるいはよそのまちに住んでる方がこれを見て大阪って楽しそうだよねと。来たらわかるんですけど、来なくてもわかるような、もうちょっと等身大の切り口を今後出していったらどうかと思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　続きまして、原特別顧問、よろしくお願いいたします。

（原特別顧問）

　ありがとうございます。

　まず、猪瀬顧問、あるいはほかの皆様もおっしゃいましたけれども、全般に大阪でこれまで手を打ってこられたこと、インフラ政策や観光政策や規制改革、さまざまな施策が成果に着実に結びついてきているということだと伺いました。

　私からは、国で私がかかわってる施策の観点から大きく２つコメントを今後に向けてさせていただきたいと思います。

　一つが、私は国家戦略特区の運営の委員をずっとやっておりますものですから、その特区の関係でございますが、先ほどのご説明の中でもご紹介ありましたように、公設民営学校や特区での民泊の制度、また外国人材の受け入れといった全国でなかなか進んでいない課題を大阪で先行して進めていただいていると思っております。一方で、せっかく大阪府あるいは大阪市からご提案をいただきながら、私たちの側で十分に議論が進められていないものも幾つもございまして、昨日でしたか、国会の本会議でもご指摘を維新の先生から頂戴しましたんですが、待機児童対策については提案をいただいていながらなかなか進んでいないといったような幾つかの課題が残っておりますので、これは私たち責任を持ってしっかりと議論を進めていくということにしたいと思っております。

　それから、特区の延長上で、今、規制のサンドボックス―サンドボックスって砂場ということですけれども、サンドボックスの制度を設けるという議論が進んでいます。サンドボックスというのはより自由度の高い規制の実験場をつくるという意味合いで、もともとはイギリスでフィンテック、金融の世界に焦点を当ててつくられた制度でありましたが、これがイギリスからあっという間に広がって、今シンガポールやＵＡＥやオーストラリアや香港、マレーシア、さまざまな国でこれが導入され、今何が起きているかというと、規制の自由度を高めることによって最も先端的なイノベーティブなことのできる企業をそこに呼び込むという誘致合戦、規制による誘致合戦のようなことがなされつつあります。日本ではこの制度をこの国会で制度整備するということで準備しておりますが、フィンテックだけに限らずさまざまな分野で活用できる制度として整備をする法案を今準備をしてる、この国会で議論するという方向でございます。既に大阪府、大阪市の方々、また大阪商工会議所やこの地域の民間の方々とも制度設計に向けた意見交換させていただいてるんですが、ぜひ大阪で、世界で今起きつつある規制による誘致合戦に先頭を切って参戦いただくということをお願いできましたらと思っております。

　それから２つ目に、もう一つ情報発信機能の強化について少しだけコメントさせていただければと思います。副首都にふさわしい大阪をつくるという観点で、情報発信機能に関してはさらに手を打つ必要のある領域かと思います。これは従来から堺屋顧問がよくおっしゃいますけれども、テレビのキー局は何で東京だけなのかと。大阪からもっと発信できるような体制をつくれないのかといったことが課題としておっしゃられていますが、実はこれ今大きなチャンスなんじゃないかと。なぜかというと、今放送と通信をまたがっての大再編、あるいは大変革が世界中で起きつつある環境だと思います。これは私、国の規制改革推進会議で電波とか金融とか幾つかの課題を担当してるんですが、これからちょうど放送についても議論をスタートすることにしております。通信と放送の融合という議論自体は、これ自体は古い議論で20世紀から日本でも議論していて、10年前に小泉内閣のときに竹中平蔵さんが総務大臣だったんですが、何でテレビをインターネットで見れないのかといった素朴な疑問からスタートして、コンテンツと伝送を分けて、コンテンツの番組をつくるところと、どこを通して流すのかというのは上下分離するなんていう議論もしていました。ところが、この議論は10年前だったんですが、いまだにテレビはまだインターネットでは見ることができない、基本的にはできないですし、また上下分離というのも一応制度上はできてるんですけれども、実態は何も変わってないという状況。その中で、今世界でＮｅｔｆｌｉｘとかＡｍａｚｏｎプライムとかテレビを完全に凌駕するような制作資金とか、あるいはビッグデータを使って新しいコンテンツをつくるといったような人たちが出てきて、大変革を迫られてる。そんな環境だと思ってます。こういった中なので、このタイミングでは大阪キー局、新しいタイプのキー局という議論が、副首都にふさわしい情報発信機能という観点と、それからもう一つは、世界中で放送コンテンツの世界で大変革が起きてる中で、大阪から新しいモデルを提示をするという２つの一石二鳥の価値を持ち得るのかなと思いますので、まだ私も勉強中なのですが、ぜひ引き続き検討できればと思っております。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　続きまして、阪口市長会会長、よろしくお願いいたします。

（阪口大阪府市長会会長）

　もしよろしかったら、ちょっと今、私ここで発言するという段取り聞いてなかったので、資料を今用意させてるので、もし先に、村長さん、申しわけない。

（松本大阪府町村長会会長）

　単純な話なんですけど、私の住んでおります大阪の南河内でございますが、今、朝と夕方のラッシュ時は大阪市内に来るのに非常に時間がかかります。府庁まで行くのにうちから１時間半ぐらい。特に伊丹なんかはそういう時間帯に行くと時間が読めない。そういうこともございますし、近い将来、リニアが来るという話がございますが、東京から68分で大阪へ来るらしいんですけれども、私どもの河内からいくと、またそこへ行くのに１時間半、２時間とかかれば全然リニアの意味もないということで、副首都ということになりますと、大阪府下のどこからでもターミナルへは１時間以内でできるような、そういう交通インフラをきっちり整備していただくのが一番我々のような古い世代には単純でよくわかるんじゃないかなと思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　田代町長、よろしいでしょうか。

（田代大阪府町村長会行財政部会長）

　私もあまあまり言う用意をしてきてないので何ですけど、簡単に申し上げますと、今日資料５－１ないしその他の資料もいろいろお話を聞かせてもらったんですけど、やはり一番大事なことは副首都としてバックアップ機能をどうしていくのかということが一番大事になってくるのと違うかな。それには国の機関を、重要な機関を一つでもこちらへ引っ張ってくるという言い方をしたら失礼ですけれども、大阪のほうへ何とかする。私は、観光とかインフラ、そういったことは十分今の構想の中で、例えば大学の統合の問題にしろ万博にしろ、統合型リゾートＩＲの問題にしても十分大阪府さんとして頑張っていただいてるので、この辺は十分今後バックアップ機能として副首都となったとしても対応はできるんじゃないかなと思うんですけれども、もう少し、今千早赤阪の村長さんおっしゃったように、私どもは南の端、片方は北の端ということなんですけれども、３ページにいろいろと淀川左岸の問題から始まってあるんですけれども、もっと大阪湾をうまく活用した観光をしっかりと視野に入れた、兵庫県も巻き込んでいくことが、前にもこの話はさせていただいたんですけれども、やはりこの雄大な大阪湾の景色というのはすごい、どこから見てもすばらしいロケーションだと私は思ってますので、特に海外から多くの方がおいでになっているインバウンドのお客さんを、やはり大阪湾の南回り構想というのを検討していくべきじゃないかなと、このように思います。これは大阪府の政策のビジョンの中には多分、私どもの港から淡路の洲本のほうに客船をつなぐ大阪湾南構想というのがあったかのように記憶してますので、そういったものをもっと充実させて、もう少しうまくお客さんが北にも南にも、大体北方面にどんどんお客さんが行ってるような状況ですので、もう少し南、四国、そういったところにも持っていくことによってバックアップ機能が十分果たせるんじゃないかなと、このように思います。

　簡単で申しわけないんですけれども。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、お願いいたします。

（阪口大阪府市長会会長）

　すみません、こちらの段取りがなくて申しわけありません。もし資料が間に合えばそれを見ていただいたら一目瞭然かなと思っておるんですが。ちょうど松井さん、また吉村さんもそうですけど、新井さんも含めていろいろお世話になって、関西国際空港の推進協議会の会長を私はさせていただきました。地元９市４町と申します。関空の膝元で。おかげさんで絶好調でございますね。何せ平成23年東日本大震災のときが、これは羽田も成田もどこも東日本で震災で厳しかったんですが、そこから数えますと、そのとき300万人が今1,200万人ですから４倍でございまして、恐縮ですけれども成田、羽田は２倍でとどまっておりまして、ということはすさまじい海外インバウンド。特に中国、韓国、台湾、香港ですか、ここらは恐縮ですけども成田、羽田を抜いて関空のほうが多いですから、そこまで来たということを非常に、関空含めたインバウンドの部分で大阪の役割というのは大だなと。私はちょうど大阪の南のほうでございますので、南海電車というのを乗ってますけれども、本当に土日前後というのはどこの国の電車かなと。何せ顔は日本人と同じですからあれですけれども、とにかくカートを持って、もちろん戎橋とか心斎橋とか本当に日本人を探すのが難しいぐらいです。

　私はこういう状況を踏まえて、まさにダブルエンジンということ。松井知事おっしゃっていただいた、吉村さんおっしゃっていただいた、まさに来たなというふうな思いでございまして、なぜそういうことを申し上げると、おかげさまで、大阪府下の市長会もそうですけれども、近畿の市長会であるとか、万博も皆さん決議もちろんいただいてますけれども、全国市長会、いろんなところでお話しさせてもらいます。関西圏はもちろんなんですが。期待が大だということは。これは中・四国、九州の首長さん方も大いに期待しておりまして、それはそのはずで、考えますれば、確かに大阪東京間は２時間半、今日も雪でちょっとおくれられたんですけども、リニアモーターカー走りますね。１時間で来れるわけですね。そして、東京大阪はものすごく距離近くなる。さあ、ここから西日本ということになると、やっぱり大阪は玄関口で、ここから観光も含めて皆さんが行かれるということであれば、私はまだまだポテンシャルというか広がってくるだろうし、またあわせてワールドカップラグビーを初めオリパラも、当然関空イン羽田アウトもあるでしょうし、逆もあるでしょうし、あるいはまたその後のワールドマスターズゲーム関西、そして大阪万博と。めじろ押しのビッグイベントの中で、まさに大阪の役割というのは大だと。それを、先ほど申し上げました関西、中・四国の各都道府県自治体首長さん方が本当に喉から手が出るくらい待ちかねておると。これは観光だけじゃないと思うんですよね。恐らく今人口減少で労働力不足という話もありますから、例えば介護であるとか看護であるとかそういう人材確保していくのに、厚労省さんのほうも外国人の労働力も大分緩和してきましたから、これは大阪でどんどん受け入れてあげて、そして介護職なり看護職なり育ててあげて、京都、奈良、兵庫、関西圏はもちろん中・四国、九州にも送ってあげるといったらおかしいですけれども供給するとか、いろんな分野に広がってくるというふうに思うわけであります。

　そういう面でいきますと、当然行政コストをいかに、ルーティンの部分は下げていって、そういう成長の部分に突っ込んでいくかということだろうと思うし、おかげさんで今日は朝から広域水道企業団と申しますか、大阪府のいろいろと、これ橋下さんの時代にできた、いずれまた吉村さんもぜひ参加いただきたいんですが、42市町村でやってる部分で末端給水まで。これ用水供給でスタートしました。琵琶湖の水をいただいて大阪府で供給していただいてたものを市町村と一緒にやっていこうということで一緒にやっとるんですが、用水供給からスタートしまして、そして４市町村が末端給水までやりましょうと。そして今７市町村が平成31年、来年４月に向けて末端給水まで一緒にやっていこうということで合意しました。42分の11でございます。恐らくこれは、例えば消防の分野にしても、あるいは国保も国の法改正で一元化がいよいよ来年からスタートしますし、また、もちろんごみ処理であるとかそういった分野がどんどん広域行政が広がってくるということを私は感じます。また、そうしてやっていかないと、成長戦略であるとか、もちろん少子高齢化で扶助費と申しますか福祉的な社会保障経費が上がってきますから、自治体経営としては本当に厳しいのは必定でございますから、まさに、先ほど猪瀬さんもおっしゃった、よくこういう方向性を見出しておられたなということのお話がじわじわと広がってきてるのかなというふうに感じております。

　すみません、長くなっちゃって。資料は間に合わない。もし間に合えばよろしくお願いします。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、最後となりますけれども、堺屋特別顧問からよろしくお願いしたいと思います。

（堺屋特別顧問）

　大分大阪の財政がよくなり運営効率がよくなって、大阪改革が成果を上げてきてるというのは目に見えていると思います。それで、問題は、これからどうするかなんですが、やっぱりこれまで続けて日本を大きく変えなきゃいけない。それはどこかというと、今まではどうして日本が成長してきたかというと、単純化。大量生産の単純化、製品サービスをしてきたんですね。それで、例えば商品でも数を減らして、種類を減らして大量生産する。つまり意外性、多様性を犠牲にして、単純化して、流通もコンビニだけにするとか、そういう形で発展してきた。これからはやっぱり「楽しい日本」をつくろうと。そうすると、楽しいとは何かというと、多様性と意外性なんです。それで、まず多様性をつくるというと、東京一極集中から首都機能も２つあるほうがいい。あるいは各都市が情報発信機能を持つほうがいい。テレビのことをおっしゃいましたけれども、出版にしても物すごく東京一極集中ですよね。例えば京阪神でタウン誌を出すということも考えられると思うんですけれども、そういう都市としての品格、誇りみたいなものを高めるような仕掛けをしたらどうかということも思います。

　それから、ＩＲと関係ありますけれども、見本市市場というのは物すごく東京湾岸に集中しとるんですね。これをやっぱりＩＲとあわせて広げていきたいと。万博、ＩＲと合わせて広げていきたい。そういうことが必要。そしたら今度はその見本市を行う、展覧会を行う組織をつくらないといけない。これ今、大体東京に一極集中しておりますから、そこから頼まなきゃいけないので、これも関西に育てていきたい本当の意味での都市機能の多様性をつくらなければならないと思います。そして、もう一つやっぱり「楽しい日本」をつくるためには意外性があるような世の中が必要だと思います。そういう意味ではＩＲは非常にいいんでございますけれども、ＩＲを特定の業者ではなくして一般の企業が参加できるような仕掛けができないか。これが非常に重要なことです。そして同時にＩＲから上がりました収入を分ける組織を大阪に置く。船舶振興会とか自転車振興会に当たるやつですね。これをやっぱり大阪に置いてもらうと非常に多様性になっていくんじゃないかと。そういう、既存の組織を呼ぶのではなしに新しい組織をつくって大阪に置くということも必要だろうと思います。

　諸外国では、ちょっとしたまちのホテルへ行きますと必ずタウン誌、情報誌が置いてあります。年に２回ぐらいしか出しませんけれども。それで、大阪でも京阪神でも一つ出版社を指定して、ここで写真を撮ったら１ページ何円の広告料でホテルに置いてやると。そうすると都市の品格が少し上がると思うんですね。そして有名な店舗が増えてくる。そういうような都市格を上げるという。人格を上げるという話がありますが、都市格を上げるような仕掛けをして、そしてそれをつくるノウハウを都市に蓄積する。それがやっぱり必要だろうと思います。交通インフラとか働き方改革とかいうのは全国どこでも必要なことでございますけれども、特に副首都として大事なのは都市としてのノウハウと、それから都市独特の品格、そういうような機能ですね、これを蓄積する方法を、現在の大阪・関西の人たちをおだててというか許認可して、応援してやって、それをどんどんと育てる方法が必要だろうと思っております。前回の万国博覧会では大阪に誘致委員会を置いて計画を作りました。そういうような多様な情報発信、それから情報確保、情報収集の機能を蓄積していただきたいなと考えております。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　これからまた知事、市長からもご発言いただきたいと思うのですが、ちょっと佐々木顧問のほうからこちらのほうに確認がありましたので、まずそれからお答えさせていただきますと、特別区の制度設計におきまして基礎自治分野が総合区とともに強調されてて、広域行政一元化というテーマがあまり入ってないように見えるということでございましたが、大阪府、大阪市が行っております大都市制度改革は基礎自治の充実と二重行政の解消、広域行政の一元化はもちろん二本柱ということで位置づけております。広域行政の一元化のほうは、テーマとして都市機能の強化をこの都道府県調整会議を使いまして協議連携によって強化を図っていくのか、あるいは制度一元化をすることによって強化を図っていくのかというこの２つについて市会あるいは法定協議会で議論されてるという状況です。

　それから、特別区の制度設計について、住民あるいは外に対してどのような説明の仕方になってるかということでございますが、今現在特別区のほうは法定協議会、大都市制度（特別区設置）協議会のほうで策定作業をまだ進めてる段階でございます。ただ、その策定作業を進めてる法定協議会の情報は私どもの広報紙等により大阪市内等に発信するというレベルのことをやっております。総合区の発信とともに大阪市会等の議論では少ししっかり住民に行き渡ってないんじゃないかというご指摘もいただいておりますので、そこはこれからしっかり広報啓発に努めていくということとしております。

　それから、副首都化の話については松井部長からお答えいたします。

（松井副首都推進局副首都企画推進担当部長）

　副首都化の取組みでございますけれども、もともとビジョンのほうでも、副首都化をいきなり法制化を求めるというのはハードルが高いところがございますので、まずは首都機能バックアップの拠点の働きかけを行うという整理をさせていただいたところでございます。そのため今回研究会をつくらせていただいて、今回まだ最終報告までは至ってないんですけれども、今年度内に一定の取りまとめしたいと思ってます。また、国のほうでも遅ればせながらではございますが、首都圏以外の代替拠点の検討を始めているところでございますので、そういったところとも今情報交換というか、そちらにもうちの動きなんかを伝えつつ取組みを進めているところでございます。

　以上です。

（手向事務局長）

　それでは、意見交換のほうに移りたいと思います。本部長、何か。

（松井本部長）

　今、事務方からちょっとご説明ありましたけど、佐々木先生の話で。広域行政がどうなるのかということだと思います。今後。今日顧問、参与の皆さんから、大阪少し変わってきたね、それから広域インフラも着実に進んできたということで、大阪の経済もよくなってきたと。これはなぜここまで今こういう形ができたかというと、簡単にいうとこの会議があるからなんですよ。要は橋下市長のときは府市統合本部会議で、今は吉村市長と僕とで副首都推進本部会議。この本部会議で、今副知事、副市長もここに入ってますけど、この会議がなければ副知事、副市長が同じテーブルで物を決めるというのはなかなかありません。副首都推進局という行政の組織も、その前に座ってますけど、あの組織で両方まとめるから事業が進むわけで、これを今僕と吉村市長と本部長、副本部長で、ここで意思決定を最終するから物が動いてるわけです。これを制度としてつくり上げようというのが大阪都構想の広域の一元化という話。これは組織を再編して一つの組織にして、昔、猪瀬都知事が都知事として都庁で全部物を決めてた形をつくらないと、はっきり言って僕が副市長にいろいろ指示命令する権限はありません。大阪市の部長、局長に僕から何か指示命令しても、そこガバナンスききませんから。これを一体でガバナンスをきかせるために組織再編というのが大阪都構想で、これはことしの秋をめどにもう一度制度を変えるという話で住民の皆さんに判断をいただきたいと、こう思ってます。だから今大阪にとって一番問題なのは、この形でできてしまってるというのが、制度変えなくていいじゃないのという問題点が今出てきてるわけです。

（猪瀬特別顧問）

　二人並んで、それで一卵性双生児のようになってるからいいけれども、いまはたまたま同じ方向向いてるわけですよね。

（松井本部長）

　そうなんです。反対する人たちは、今できてるやんかと言うんですよ。

（猪瀬特別顧問）

　だからそこですよね。

（松井本部長）

　人間関係によってできてるので。

（猪瀬特別顧問）

　そうなんです。だからある程度どこかでそれを固定化しないと、違う人がここに、吉村さんの席に違う人が座ったらどっち向くかわからないというふうなことがあるから。

（松井本部長）

　もうこれ僕か吉村、人がかわって大阪府知事か大阪市長が、もうこの会議終了と言えば、もうこの会議開催できなくなるんです。どっちかが言うと。まとめる会議体がなくなると。そのときは、例えばこれから事業やりますけど、インフラの整備なんて10年、15年かかるわけで、途中でどこかで反対という意思決定が、違う人が出れば、結局とまるんですよね、工事はどこかで。これを何とか、今いい形ができたので、二度とばらばらにならないように制度としてつくり上げようというのが今の大阪都構想ですので、今できてるということで非常に大阪の人たちから見ると制度変える必要ないじゃないのというのが、これはよく反対している、自分たちの身分を守りたい議員の皆さんはそう言うんですけどね。これを何とか打破していかないかんなと。これはやはり制度を変えなければ、これはずっと続きません。幾らなんでも。これが佐々木先生への僕の話で。

　こういう形の中で、先ほど原先生からあったネットメディアの中心地にぜひなりたいと思うんですけど、これはどうしたらなれるかなという話なんですよね。今のＮｅｔｆｌｉｘというあれ、すごくよくできたネットメディアで、非常に視聴率も高いというのは聞いてましてね。これをネットメディアの中心地に、我々が大阪を中心地にしていくためにはどこが一番、どういう動きが必要なのかなというのはぜひ教えてもらいたいなと、こう思ってます。既存メディア、地上波についてはいろいろと制約あり過ぎて、世の中の人のニーズというのはネットメディアのほうに移ってるんじゃないかなと僕も思ってまして、そのメディアの中心地になればすごく情報発信できると、こう考えてまして、それをどう形つくっていくのかなというところをぜひ教えていただければと思います。

（原特別顧問）

　今お話のあったようなＮｅｔｆｌｉｘやＡｍａｚｏｎプライムがすばらしい仕組みをつくっていてというところは、これはもうかなり世界でそこが制覇するような状態がつくられつつあって、Ｎｅｔｆｌｉｘというのはプラットフォームなんですね。プラットフォームの段階と、それからコンテンツの段階とを分けて考えたほうがいいんだろうと思ってます。大阪発で新しいプラットフォームをつくるということをやっても恐らくあまり意味はなくて、それの上に乗っかるコンテンツの部分をいかに世界に発信できるようなコンテンツをきちんとつくり上げて見せていくのかと。それをやろうとすると、多分ビッグデータの活用なんていうのは非常に大きなキーになって、ネットで配信しているからこそどういう情報を人々が欲しがっているのかをきちんと把握して、より顧客ニーズに沿った形で番組を制作していくということも今の技術であればできるようになってるんですが、今視聴率のデータなんていうのはそこまで精緻な形でつくられてない、ごくごく限られたサンプルしかとってないですから、そんな使い方ができていないわけですね。例えばそういったビッグデータ、ＡＩの活用といったことも含めて、Ｎｅｔｆｌｉｘなんかがそこで力を持ってるというのはまさにそういうところにも注力してるからなんですが、そういったことも視野に入れたコンテンツの力の強化をやっていくことが重要なんだろうと思います。

　あと、中身に関してはむしろ堺屋先生。

（堺屋特別顧問）

　おっしゃるとおりなんですけれども、やっぱりある事件、ある現象が起こったときにネットに拾われるかどうかという度合いが違うんですね。だから、やっぱり現在だったら、東京で起こったらちょっとした事件でも全国に広がるけれども、地方のやつはなかなか広がらない。だから、注意深く観察してくれる人材、組織、そういうものが必要ですよね。今度ＩＲができ、万博が開かれると、そういう人材がここへ住みつくというか根を下ろすような、そういう組織をつくらんといかんと思うんですよ。なるべく大阪の事件、関西の事件をネットが拾ってくれるような仕掛けをしないといけないと思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　じゃ、副本部長、お願いいたします。

（吉村副本部長）

　まず大都市制度論については、これは副首都構想としてここでやってますけれども、これは大阪だけの課題じゃなくて日本が持つ課題だというふうに思ってます。ですので、これ全国的に見ると、あるいは東京から見ると、大阪が地方で何か都構想とかやってるねという、地方ネタだろうと思われてるんですけれども、そうじゃないと思ってて、それこそ東京でさまざまな行政の組織制度というのをわかってらっしゃる専門家の経験者の先生方、特別顧問の皆さんたくさんいらっしゃいますので、東京において発信するというのはできないのかなというのは、僕らもいつでも出向きますので、東京において日本の国家構造を考えたときに、本当に東京だけでいいんですかと。今の大阪の府と市の問題も、東京の人はあまり興味ないかもしれないですけれども、そっち側で地方自治とか地方制度のあり方ということで何か東京から発信できないのかなというのも一つ思ってます。東京の皆さんは当たり前だと思ってるんですけど、こうやって二人そろわなかったら何も大きなことは進まないというのが今の大都市の制度で、それが東京しかないというのが物すごく心もとないのが今の日本の国家構造だと思うんですけど、ちょっとそういうのを、日本の課題とか東京から見た課題というので何かできないのかなというのは僕一つ問題として思っています。

　それから、ネットのいわゆる放送の発信なんですけど、僕が思ってるのは、問題意識は僕も同じように問題意識持ってて、じゃ、どうすればできるのかなと考えてるところが一つあって、これは大阪にも準キー局がたくさんあります。準キー局もやっぱり今の放送だけじゃだめだなと認識してて、通信のほうにも行こうというふうに考えてるんですね。ですので、この準キー局を束ねて、コンテンツをつくる力もありますから、束ねて何か一つの、今ばらばらでそれぞれ個性豊かにやってるんですけど、ここを束ねる何かプラットフォームみたいなものができれば、それをもって発信する拠点に僕はなるんじゃないのかな。新たなものをつくるというのもいいんですけれども、今の準キー局がばらばらにやってる、準キー局の力でしかないけれども、これを一つにする、発信する、クールジャパンじゃないですけど何か発信する、そういう仕組みづくりができたら通信の分野では抜きん出ることも可能なんじゃないのかなとは思ってます。これは僕の考え方なのであれですけど。

　もう一つが、これは僕一番言いたい思いの強いところがサンドボックスなんです。今大阪が副首都を目指していく上のソフト面、機能面で考えたときに、今大きな企業はやはり東京とか市場の大きなところに流出する。課題になってますが、ただ、会社を起こす率でいうと、今関西は関東より起業率が高いです。大阪は東京より起業率が高い。もともとやってみなはれの精神が根づいてるエリアですので、いろんなものが企業を起こすような状況になってきてます。そんな中で、より大阪が特徴的にそういったポジションになるにはどうしたらいいのかなと考えたときに、まず税制とかは難しいと思うんです。今東京は金融シティということでやろうとして、積極的にやっていただいたらいいと思うんです。ここは財務省との闘いですよね。フィランソロピーも財務省との闘いになると思うんです。財務省と闘わなきゃいけない。規制の緩和のところで共通認識を持ってると思うんです。全国的に。ただ、じゃ、規制の緩和を本格的にやろうとすると、加計問題じゃないですけど、特定の業界とか力を持ってるところの政治的な力がどうしても働いちゃう。でも大阪は、今知事も僕も業界の人たちといろいろ協議するにしても、選挙の応援を受けてないので、そこは自由にできるのが強みだと思うんですよね。だからサンドボックスについても、規制を一回砂場にするというのを今国で検討されてますが、できる限り使いやすい制度にしていただいて、僕もサンドボックスに大阪として入って、大阪って規制が本当に緩和されていろんなチャレンジができるエリアだよねという認識が広がったら、起業という意味ではもっともっと強くなれるんじゃないかなと思ってるので、ちょっとそこは原先生にぜひお願いしたいと思います。サンドボックスについてはぜひ挑戦したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。今はドローンとか自動運転とかそういうのに一定程度限られて、小さな制度にならないようにやってもらいたいなと思うんですけどね。

（猪瀬特別顧問）

　僕、時間なくなって、すみません、先に一言だけ言わせてください。

　放送局をキー局にするというのはやめたほうがいいと思う。今の「ミヤネ屋」とか大阪発信でやってますけどね。そういう話じゃないと思う、今の放送と通信の時代というのは。だから簡単にいえば、流行語大賞の「インスタ映え」なんていま流行ってるでしょう。インターネットですから、やっぱりＳＮＳで徹底的に攻めていくのがこれからの新しいやり方と思いますよ。だから放送局というのは免許事業ですからね。だからそうじゃなくて、役所は東京ですからね。そうじゃなくてやっぱり大阪の民の力というか、大阪の人がみんなで「インスタ映え」やり始めたら物すごくおもしろいと思いますよね。そういうふうなことを含めて、先ほど市長も言ってましたけれども、インバウンドでどんどん人が来てますよね。それをどんどん世界に発信していくというふうなことを、そういうむしろ運動をやるというか、そういうことをやったほうがいいんじゃないかと思う。外国から来る人は、大阪府と大阪市が違うなんて思ってないからね。一つの大阪だと思って来てるわけだから。行政の都合で勝手に違うわけだけれども。大阪は一つだというので当たり前なんですけれども、大阪のエリアの文化は一つなので、そういういろんなインスタ映えみたいなのを、ちょっと市長先頭にやったらどうですかね。

（松井本部長）

　今猪瀬さんのそのとおりで、一番僕もわかりやすくいうと、Ｎｅｔｆｌｉｘに大阪チャンネルがあれば一番発信できるんですよ。今Ｎｅｔｆｌｉｘがすごいのは、リモコンにボタンついてますもんね。あれついてるのＮｅｔｆｌｉｘだけで、あとほかがないんです。あのリモコンのボタンがあるないはすごく大きな話やと思う。だからＮｅｔｆｌｉｘに番組ができれば。大阪の。番組のコンテンツは専門家が考えてもらわないとだめなんですけど……

（猪瀬特別顧問）

　ＡｂｅｍａＴＶは大阪でやってもよかったんだよね。あれはテレビじゃないから。あれはインターネットですからね。だから本当はそういう可能性はあったと思うんだよね。だからこれからまたＡｂｅｍａＴＶじゃないけど違うやり方あるような気がするけどね。とにかくインターネットですね、大阪は絶対に。大阪はインターネットに肌あいが合うような気がするんだよね。何となく。東京の人はお行儀いいから、そういう何か文化が違ってて、インターネットに向いてる文化じゃないかってちょっと感じてるんですけどね。

（吉村副本部長）

　今海外から来てる人も、自分のＳＮＳで自国語で発信してますので、全員が広告塔みたいになってくれてるんですね。だから大阪の伸び率というのは、インスタ映えするところが非常に多いので、そういうところもやっぱり強みにはなってきてると思うんですけどね。

（阪口大阪府市長会会長）

　これ実は昭和２年に大阪毎日新聞がつくった、昭和２年ですよ、戦前ですから。ちょっと簡単に説明します。要するに観光鳥瞰図です。恐らく大阪からこれだけの都市に観光行けるんだよということを、戦前ですから、昭和２年ですから、左端の上のほうには釜山があって台湾まであります。こっちの右端の北のほうには樺太までありまして、昭和２年は日本の領土でした。そういうふうな資料がございました。実は本当にまさにこれだけのエリアを大阪がカバーしてるという資料でございまして、我々大阪人というのは感じてないんですけど、大阪から本当に岡山、広島、あるいは鳥取、島根。徳島が非常に大きいですけれども、そういうふうな、四国も九州もここから行けるんだという、そういう図面でして、私は本当6,000万人観光立国、大阪がダブルエンジンだと思いますし、ぜひぜひ、省庁移転があれば、観光庁でも持ってきてもらったら。堺屋先生、どんなものでしょうね。観光庁を持ってくるというわけにいきませんでしょうかね。省庁移転で。すみません。

　以上でございます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　原先生。

（原特別顧問）

　テレビのところは、おっしゃられたようにネットで大阪のローカルの情報を発信していくということが非常に大事だと思います。それで、伝統的にはローカルでつくられてる情報というのはそのエリアに閉じてしか発信をしないということになっていたので、吉村市長さっきおっしゃられたように、せっかく準キー局でつくられているさまざまなすばらしいコンテンツが世界に発信できていない。本当だったら近畿だけではなく日本全国、さらに世界にも発信できる内容というのは幾らでもあると思います。それは、私は大阪の仕事を東京でやっててずっと不満だったのが、ＣＮＮやＢＢＣでイギリスとアメリカの政治状況はわかるけれども、大阪の状況は東京ではわからないという問題がありましたし、またいろんなエリア情報なんかは観光客向けにも大いに役立つデータだと思いますから、そういったものはさまざまなネットを使うとか合従連衡とかそういったことも含めてぜひ世界に発信できる、大阪から世界に発信するという環境ができるといいのかなと思います。

　それからもう一つ、ご指摘のあったサンドボックスについては小さな制度になってしまわないように、できるだけしっかりとした制度にできるようにやりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

（吉村副本部長）

　僕も、先ほど猪瀬先生おっしゃったキー局をつくるという発想ではなくて、準キー局の放送は放送のままで、これはもうそれぞれのテリトリーがあって、これ以上伸びないと思うんです。でも、通信の分野は絶対伸びると思ってて、そこに、今準キー局の局もそれぞれが手さぐりでやってる感じなんですけど、そこをちょっと利害を超えてまとめるようなところが出てくれば物すごい発信力になるんじゃないかなというふうに思うんですけどね。そこがちょっと難しいのかもしれないですけど。という問題意識を持ってます。大阪のさまざまな情報とか関西の情報というのは世界に発信できる。いろんな文化についても何にしても、お笑いについてもいろんなもの発信できる力を持ってるので、準キー局のあの狭い範囲でとどまっちゃってるからもったいない気がして、そこを通信の分野、まだテレビの電波よりは少ないですから、そこが一つになったら発信力という堺屋先生がおっしゃるところについてもできるんじゃないかなと。みんなそれぞれテリトリーがあるからくっつきたがらないですけど。関西の都道府県と一緒で。

（堺屋特別顧問）

　ネタを発掘する人材、これがやっぱり東京に比べて少ないと思うんですよ。例えば士族、弁護士とか弁理士とか税理士とかね。あれの集中が東京に物すごいんですね。医師は割と分散してるけれども、士族が物すごく東京に集中しとるんですよ。あれをもっと、いわゆるインテリ層を増やすとかね。そして、いろいろ興味を持つ人を増やしたらいいと思います。それには、大阪の情報をどうしたらおもしろく報道するかというのを、そういうステーションをつくったらいいと思うんですね。それで、今度ＩＲでもできれば、そこがエンターテイメントの中心地になるような仕掛けを考えたらいいと思うんです。今ＩＲの議論というのはどうもギャンブルに偏っとって、エンターテイメントの情報という話があまりないものですからね。そういうのをうんと増やせばいいと思いますね。万博やるときにもエンターテイメントをうんと増やして、日本を楽しい国にするという、それの発信源を大阪に置きたいと思いますね。

（手向事務局長）

　それでは、ちょっと途中で申し上げさせていただいたように本日５時までという制約ですので、意見交換のほうは以上とさせていただきたいと思います。

　最後に本部長から何かございましたら。

（松井本部長）

　繰り返しになりますけど、今日は顧問、参与の皆さんから大阪は変わってきたと、こう言われてますけど、これ変わってきたのはこのテーブルがあるからだということを改めて申し上げたいと思います。このテーブルは僕と吉村市長の任意というか、その指示によってでき上がってるだけなので、要はこのテーブルが組織の中にしっかりと位置づけられるように大都市制度というのは変えていきたいと、こう思ってますので、ちょっと東京ではなかなか発信できませんから、顧問、参与の皆さんの口コミでよろしくお願いします。今のところは。どうもありがとうございました。

（手向事務局長）

　ちょっと最後に、今日の副首都ビジョンの取組み状況の改定内容につきましては、今日提出させていただいた資料でもってご了解いただいたということで確認させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

　副本部長、どうぞ。

（吉村副本部長）

　どのタイミングかあれだと思うんですけど、サンドボックスも入れてもらえないですかね、どこかに。別に今回じゃなくていいんですけど、これは僕ぜひ取り組むべき大阪の強みになる分野だと思ってるんです。

（手向事務局長）

　ご指示いただきましたので、どこに入れるかちょっと検討させていただきます。

　本日の会議はこれで終了とさせていただきたいと思います。また次回会合については改めて日程調整させていただいてご連絡させていただきます。

　本日は長時間にわたるご議論まことにありがとうございました。